

SL-D850

メンテナンスツール 操作ガイド

メンテナンスツールを使用してプリンターの調整 / 保守作業を
実行する方法について記載しています。

マークの意味

！重要 必ず守っていただきたい内容を記載しています。
この内容を見逃して誤った取り扱いをすると、製品の故障や、動作不良の原因になる可能性があります。

参考 補足説明や参考情報を記載しています。

 関連した内容の参照ページを示しています。

[設定値] コンピューターの画面に表示される文字列は [] で囲んで示しています。

掲載画面

- 本書の画面は実際の画面と多少異なる場合があります。また、OS の違いや使用環境によっても異なる画面となる場合があります。
- 本書に掲載する Windows の画面は、特に指定がない限り Windows 7 の画面を使用しています。
- 本書に掲載する Mac の画面は、特に指定がない限り OS X Mountain Lion の画面を使用しています。

Windows の表記

Microsoft® Windows® 7 operating System 日本語版
Microsoft® Windows® 8 operating System 日本語版
Microsoft® Windows® 8.1 operating System 日本語版
Microsoft® Windows® 10 operating System 日本語版
本書では、各オペレーティングシステムをそれぞれ「Windows 7」、「Windows 8」、「Windows 8.1」、「Windows 10」と表記しています。また、これらを総称名として「Windows」を使用しています。

Mac の表記

本書では、「macOS Mojave」「macOS High Sierra」「macOS Sierra」「OS X El Capitan」「OS X Yosemite」「OS X Mavericks」「OS X Mountain Lion」「Mac OS X v10.7.x」「Mac OS X v10.6.8」の総称として「Mac」を使用しています。

商標

EPSON および EXCEED YOUR VISION はセイコーエプソン株式会社の登録商標です。
Mac、macOS、OS X および ColorSync は米国およびその他の国で登録された Apple Inc. の商標です。
Microsoft、Windows は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
Adobe、Reader、Photo Shop、Lightroom は Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の登録商標です。
その他の製品名は各社の商標または登録商標です。

ご注意

- 本書の内容の一部または全部を無断転載することを禁止します。
- 本書の内容は将来予告なしに変更することがあります。
- 本書の内容にご不明な点や誤り、記載漏れなど、お気付きの点がありましたら弊社までご連絡ください。
- 運用した結果の影響については前項に関わらず責任を負いかねますのでご了承ください。
- 本製品が、本書の記載に従わずに取り扱われたり、不適当に使用されたり、弊社および弊社指定以外の、第三者によって修理や変更されたことなどに起因して生じた障害等の責任は負いかねますのでご了承ください。

本製品の不具合に起因する付随的損害

万一、本製品の不具合によって所期の結果が得られなかったとしても、そのことから生じた付随的な損害（本製品を使用するために要した諸費用、および本製品を使用することにより得られたであろう利益の損失等）は、補償致しかねます。

本製品を日本国外へ持ち出す場合の注意

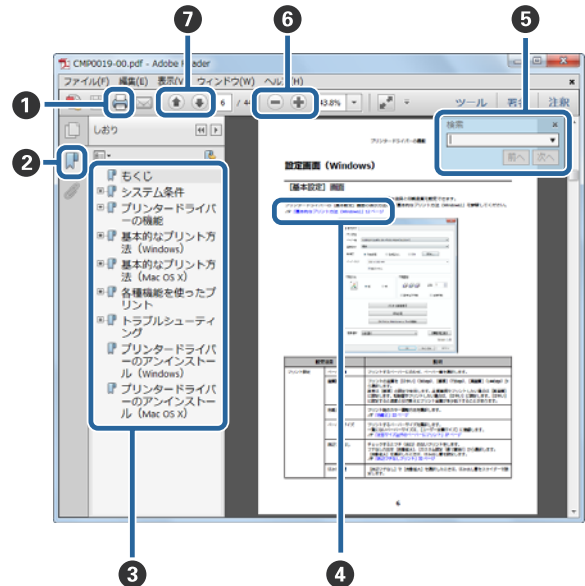
本製品は日本国内仕様のため、本製品の修理・保守サービスおよび技術サポートなどの対応は、日本国外ではお受けできませんのでご了承ください。また、日本国外ではその国の法律または規制により、本製品を使用できないことがあります。このような国では、本製品を運用した結果罰せられることがあります。当社といたしましては一切責任を負いかねますのでご了承ください。

著作権

写真・書籍・地図・図面・絵画・版画・音楽・映画・プログラムなどの著作権物は、個人（家庭内その他これに準ずる限られた範囲内）で使用するために複製する以外は著作権者の承認が必要です。

PDF マニュアルの見方

Adobe ReaderでPDFマニュアルを見る際の基本的な操作を Adobe Reader XI で表示したときを例に説明します。



①	PDF マニュアルを印刷するときにクリックします。
②	クリックするたびに、しおりを閉じたり表示したりします。
③	タイトルをクリックすると該当のページが表示されます。 [+] をクリックすると、下の階層のタイトルが表示されます。
④	参照先が青字で記載されているときは、青字の部分をクリックすると該当のページが表示されます。 元のページに戻るときは、以下のように行います。 【Alt】キーを押したまま【←】キーを押します。
⑤	確認したい項目名などキーワードを入力して検索ができます。 PDF マニュアルのページ上で右クリックし、表示されたメニューで「簡易検索」を選択すると、検索ツールバーが表示されます。
⑥	表示中の文字が小さくて見えにくいときは  をクリックすると拡大します。  をクリックすると縮小します。 イラストや画面図など拡大する部分を指定するには、以下のように行います。 PDF マニュアルのページ上で右クリックし、表示されたメニューで「マーカーズーム」を選択します。 ポインターが虫眼鏡に変わりますので拡大したい箇所を範囲指定します。
⑦	前ページ / 次ページを表示します。

もくじ

メンテナンスツールの使い方 (Windows) 4

メンテナンスツールの概要	4
起動と終了 4	
メイン画面の説明 6	
プリンターメンテナンス	10
プリンターメンテナンスの使い分け 10	
診断クリーニング 12	
強制クリーニング 13	
ノズルチェック 14	
ペーパー設定	18
カレントペーパー 18	
ギャップ調整 18	
ペーパー送り調整 21	
グレー調整 24	
プリンター管理	39
プリンターの登録 39	
プリンターの登録解除 39	
プリンター名の変更 40	
プリンター交換 42	
ファームウェアアップデート 43	
システム環境設定	45
印刷データ一時保管フォルダーの設定 45	
ペーパー情報の更新 47	
ログ収集 49	
トラブルシューティング	51
エラーメッセージについて 51	
メンテナンスツールでのプリンターの交換が実施されない 52	
プリンター登録/登録解除が正しくできない 52	

メンテナンスツールの使い方 (Mac) 53

メンテナンスツールの概要	53
起動と終了 53	
機能一覧 55	
プリンターウィンドウ	56
プリントヘッドの調整	57
ヘッドメンテナンスの使い分け 57	
ノズルチェック 59	

診断クリーニング 61	
強制クリーニング 62	
ギャップ調整 64	
動作状態設定	67
スリープモードへの移行時間 67	
警告ブザー 68	
クイックプリントモード 69	
ペーパー設定 70	
定期ノズルチェック 73	
プリンターの追加/ペーパー情報の更新	74
トラブルシューティング	76
エラーメッセージについて 76	

付録 77

オープンソースソフトウェアのライセンス契約について	77
ソフトウェア使用許諾契約書	84

メンテナンスツールの使い方（Windows）

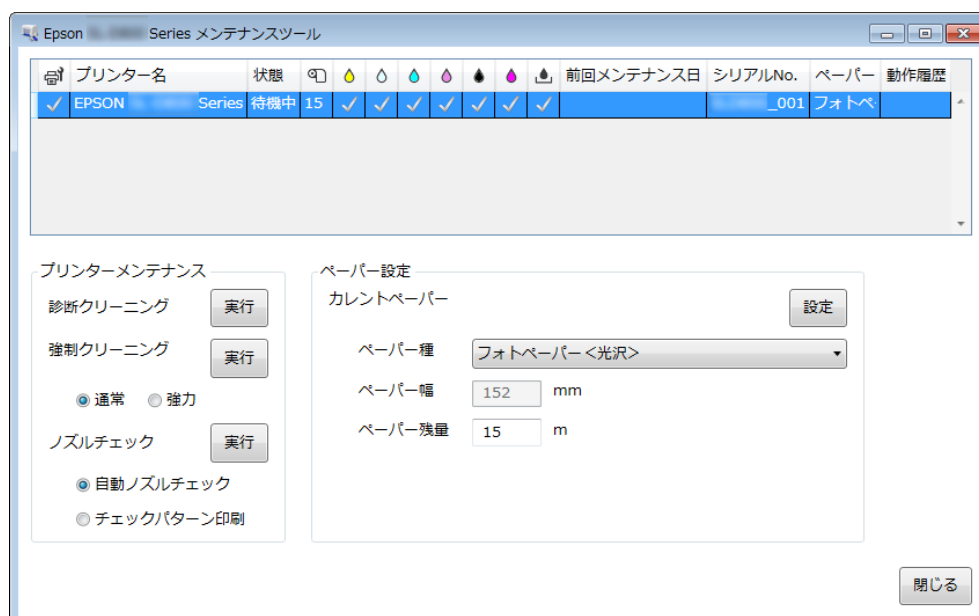
メンテナンスツールの概要

コンピュータから、プリンターの状態の確認、設定、ヘッドクリーニングなどの調整/保守作業を行うことができます。メンテナンスツールにはオペレーターモードと管理者モードがあり、起動方法や操作できる項目が異なります。管理者モードを起動するには OS の管理者権限が必要です。

起動と終了

オペレーターモードを起動する

コンピュータで、[スタート] - [すべてのプログラム] - [EPSON] - [EPSON SL-D800 Series] - [Epson SL-D800 Series Maintenance Tool] の順にクリックします。



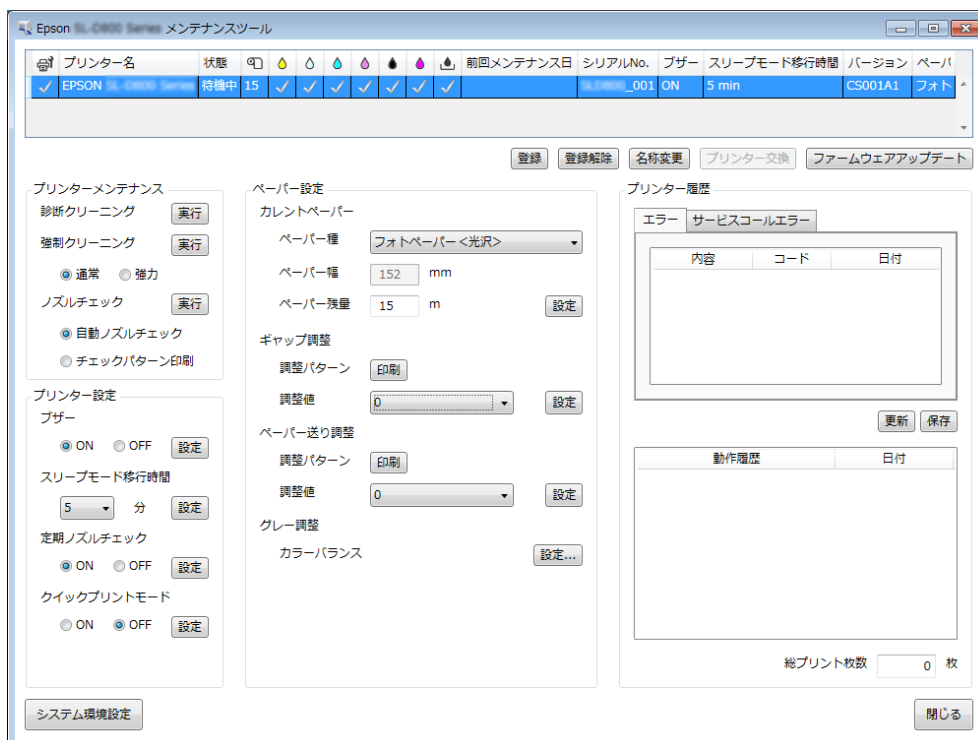
参考

- プリンタードライバー画面の [SL Printer Maintenance Tool の起動] をクリックしても起動します。
- Windows 8、Windows 8.1 は、画面の右上、または右下の隅をポイントして表示されるチャームの [検索] をクリックし、アプリ一覧から [SL Printer Maintenance Tool] をクリックして起動します。

メンテナンスツールの使い方（Windows）

管理者モードを起動する

コンピュータで、[スタート] - [すべてのプログラム] - [EPSON] - [EPSON SL-D800 Series] - [Epson SL-D800 Series Maintenance Tool Admin] の順にクリックします。権限によってはパスワードが求められます。



参考

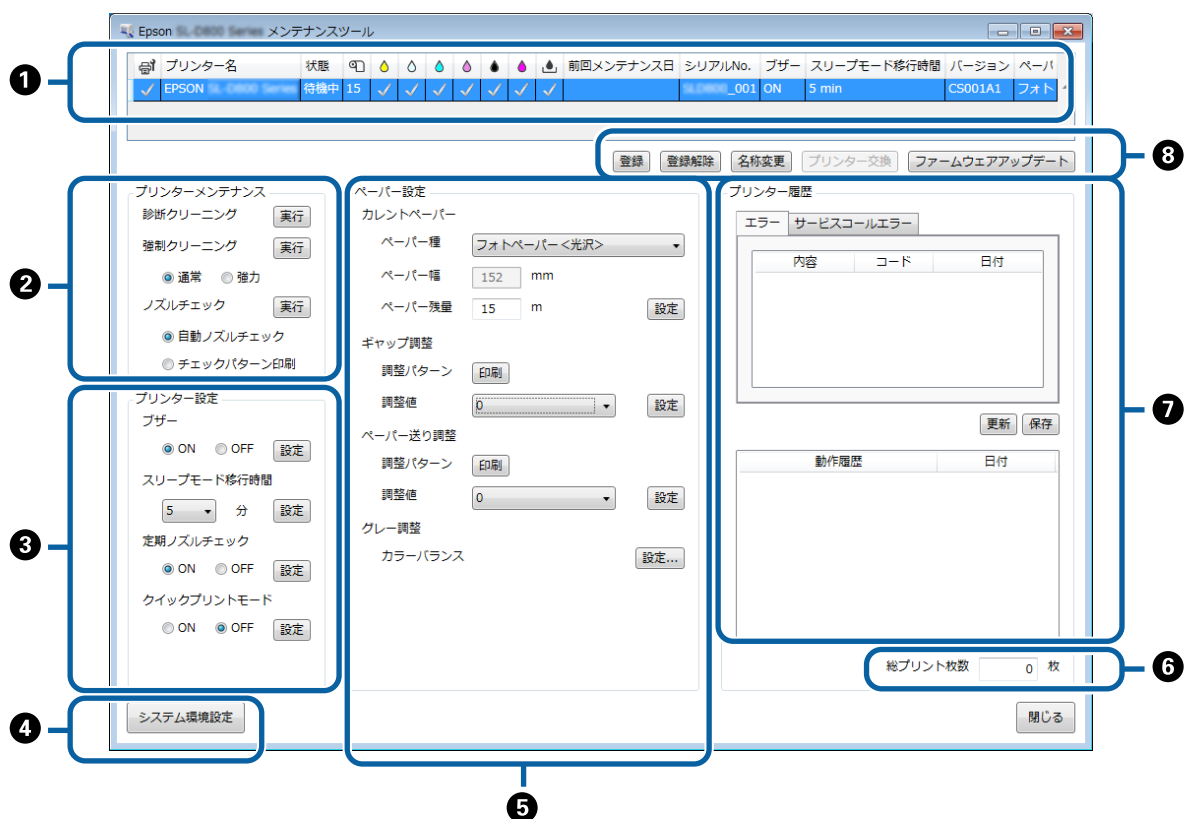
Windows 8、Windows 8.1 は、画面の右上、または右下の隅をポイントして表示されるチャームの [検索] をクリックし、アプリケーションから [Epson SL-D800 Series Maintenance Tool Admin] をクリックして起動します。

終了する

画面右下の [閉じる] をクリックします。

メイン画面の説明

管理者モードの画面を使って、メイン画面の説明をします。



②、③、④～⑦はプリンター一覧で選択したプリンターの項目が表示される、または設定できます。

メンテナンスツールの使い方（Windows）

*の付いた項目は、管理者モードのみ表示されます。

項目		説明	
①	プリンター一覧エリア		✔ が付いているプリンターはメンテナンスが可能です。
		プリンター名	プリンター名称を表示します。
		状態	プリンターの状態を表示します。
			ペーパー残量を表示します。
			各色のインク残量を表示します。 ✔ : 問題ありません。 ⚠ : インクが残り少ないため、新しいインクカートリッジの準備が必要です。 ✖ : インク残量が限界値以下のため、新しいインクカートリッジと交換してください。または、エラーが生じています。エラー情報欄を確認し、エラーを解除してください。
			メンテナンスカートリッジの空き容量を表示します。 ✔ : 問題ありません。 ⚠ : 空き容量が残り少ないため、新しいメンテナンスカートリッジの準備が必要です。 ✖ : 空き容量が限界値以下のため、新しいメンテナンスカートリッジと交換してください。または、エラーが生じています。エラー情報欄を確認し、エラーを解除してください。
		前回メンテナンス日	前回、メンテナンスツールでメンテナンスを行った日を表示します。
		シリアル No.	プリンターのシリアル No.を表示します。
		ブザー*	【プリンター設定】の【ブザー】で設定した値を表示します。
		スリープモード移行時間*	【プリンター設定】の【スリープモード移行時間】で設定した値を表示します。
		バージョン*	ファームウェアのバージョンを表示します。
		ペーパー種	現在セットされているペーパー種を表示します。
		動作履歴	直前の動作履歴を 1 件表示します。 オペレーターモードのみ表示されます。
②	プリンターメンテナンス	診断クリーニング	ノズルの目詰まりを検出し、自動でクリーニングを実行します。  「診断クリーニング」12 ページ
		強制クリーニング	手動でクリーニングを実行します。  「強制クリーニング」13 ページ
		ノズルチェック	ノズルの目詰まりを確認します。  「ノズルチェック」14 ページ

メンテナンスツールの使い方（Windows）

項目		説明
③	プリンター設定*	ブザー
		スリープモード移行時間
		定期ノズルチェック
		クイックプリントモード
④	システム環境設定*	印刷用スプールデータの一時格納用フォルダーの変更、ペーパー情報の更新、ログファイルを保存ができます。 🔗 「システム環境設定」45 ページ
⑤	ペーパー設定	カレントペーパー
		ギャップ調整*
		ペーパー送り調整*
		グレー調整*
⑥	総プリント枚数*	総プリント枚数が表示されます。
⑦	プリンター履歴*	エラー/サービスコールエラー（エラー情報欄）
		動作履歴

メンテナンスツールの使い方（Windows）

項目		説明
8	プリンター管理エリア*	登録 プリンターを登録します。 🔗 「プリンターの登録」 39 ページ
		登録解除 プリンターの登録を解除します。 🔗 「プリンターの登録解除」 39 ページ
		名称変更 プリンター名を変更します。 🔗 「プリンター名の変更」 40 ページ
		プリンター交換 同じプリンター名でプリンターを置き換えます。 🔗 「プリンター交換」 42 ページ
		ファームウェアアップデート ファームウェアをアップデートします。 🔗 「ファームウェアアップデート」 43 ページ

プリンターメンテナンス

［プリンターメンテナンス］では、［診断クリーニング］や［強制クリーニング］、［ノズルチェック］といったプリントヘッドのメンテナンスを行うことができます。

［プリンターメンテナンス］を行うときは、プリンターの  ランプが点灯していることを確認してから操作してください。

プリンターメンテナンスの使い分け

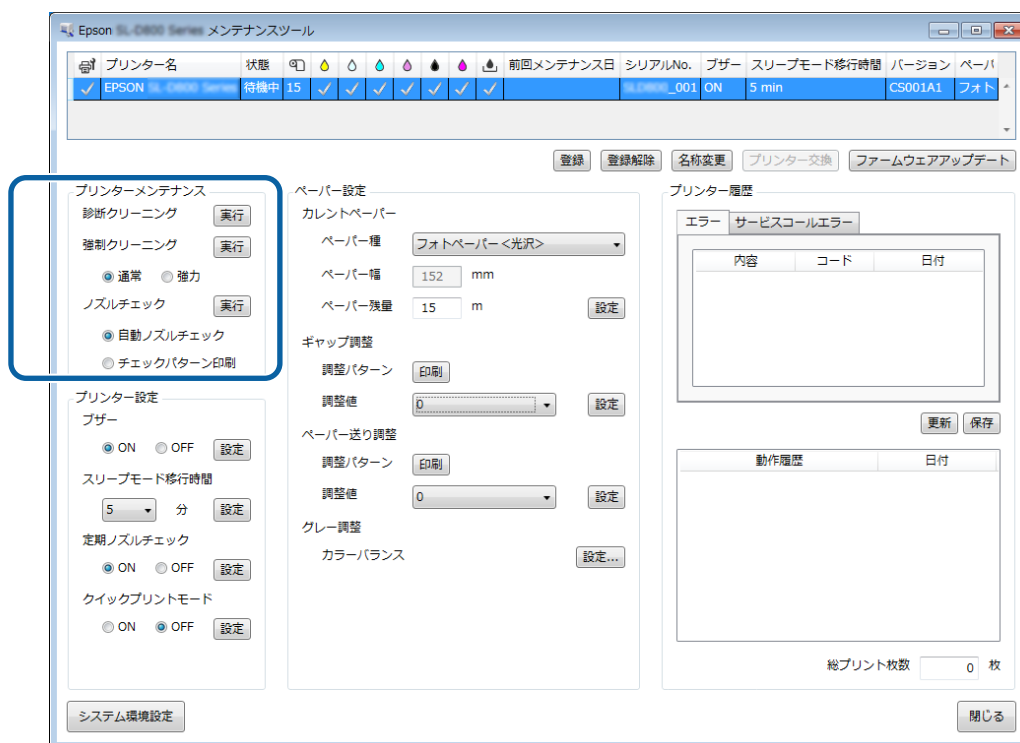
プリントヘッドの目詰まりの有無を確認して、目詰まりを解消する機能です。目詰まりがあると、プリントにスジが入ったり、通常の色味と異なる色味でプリントされたりします。このような現象が発生したときは、次ページの流れにしたがって［プリンターメンテナンス］機能で対処してください。

［プリンターメンテナンス］には、次の3つの機能が用意されています。

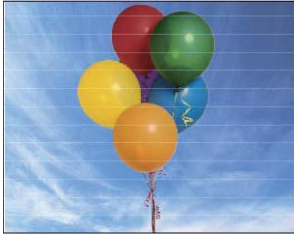
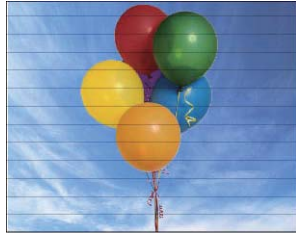
診断クリーニング：ノズルの目詰まりを検出し、自動的にヘッドクリーニングを行います。

強制クリーニング：手動でヘッドクリーニングを行います。

ノズルチェック：ノズルの目詰まりを確認します。



メンテナンスツールの使い方（Windows）

①	プリントにスジが入ったり、通常と異なる色味でプリントされたなどプリント結果に異常がある <印刷例>  
---	--



②	「診断クリーニング」を実行します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px; vertical-align: top;"> 「(プリンター名)の診断クリーニングが完了しました。」と動作履歴欄に表示された場合 →作業終了です。 </td><td style="width: 50%; padding: 5px; vertical-align: top;"> 「ノズルに目詰まりがあります。[強制クリーニング]を行ってください。」と動作履歴欄に表示された場合 →再度、「診断クリーニング」を実行します。 3回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、次へ進みます。 </td></tr> </table>	「(プリンター名)の診断クリーニングが完了しました。」と動作履歴欄に表示された場合 →作業終了です。	「ノズルに目詰まりがあります。[強制クリーニング]を行ってください。」と動作履歴欄に表示された場合 →再度、「診断クリーニング」を実行します。 3回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、次へ進みます。
「(プリンター名)の診断クリーニングが完了しました。」と動作履歴欄に表示された場合 →作業終了です。	「ノズルに目詰まりがあります。[強制クリーニング]を行ってください。」と動作履歴欄に表示された場合 →再度、「診断クリーニング」を実行します。 3回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、次へ進みます。		



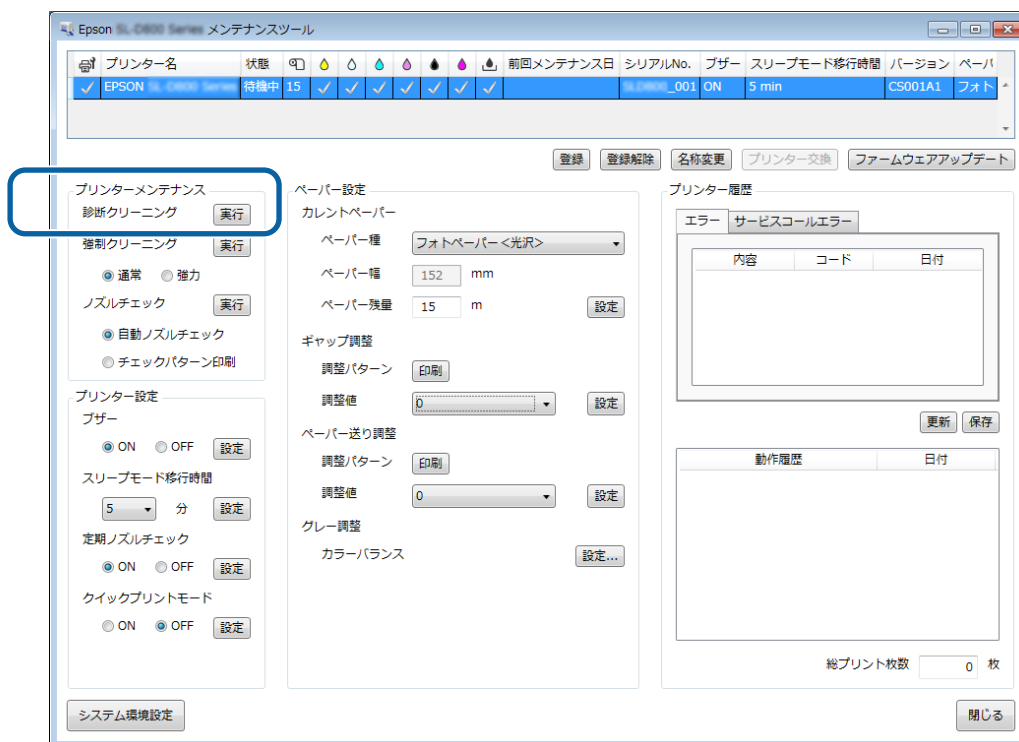
③	「強制クリーニング」の「強力」を実行後、「チェックパターン印刷」で確認します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px; vertical-align: top;"> チェックパターン印刷結果に問題がない場合 →作業終了です。 </td><td style="width: 50%; padding: 5px; vertical-align: top;"> チェックパターン印刷結果に問題がある場合 →修理窓口へご連絡ください。 </td></tr> </table>	チェックパターン印刷結果に問題がない場合 →作業終了です。	チェックパターン印刷結果に問題がある場合 →修理窓口へご連絡ください。
チェックパターン印刷結果に問題がない場合 →作業終了です。	チェックパターン印刷結果に問題がある場合 →修理窓口へご連絡ください。		

診断クリーニング

- 1 プリンターを選択し、メイン画面の【プリンターメンテナンス】 - 【診断クリーニング】の【実行】をクリックします。

複数のプリンターを選択できます。

エラーが表示されているときは、エラーを解除してから実行してください。



ノズルのチェックが開始され、必要に応じてクリーニングが実行されます。

ノズルの状態によって時間が変わります。

- 2 動作履歴欄に表示されるメッセージで、診断クリーニングの結果を確認します。

「ノズルに目詰まりがあります。【強制クリーニング】を行ってください。」と表示された場合は、再度【診断クリーニング】を実行します。

「自動ノズルチェックに失敗しました。」と表示された場合は修理窓口へご連絡ください。

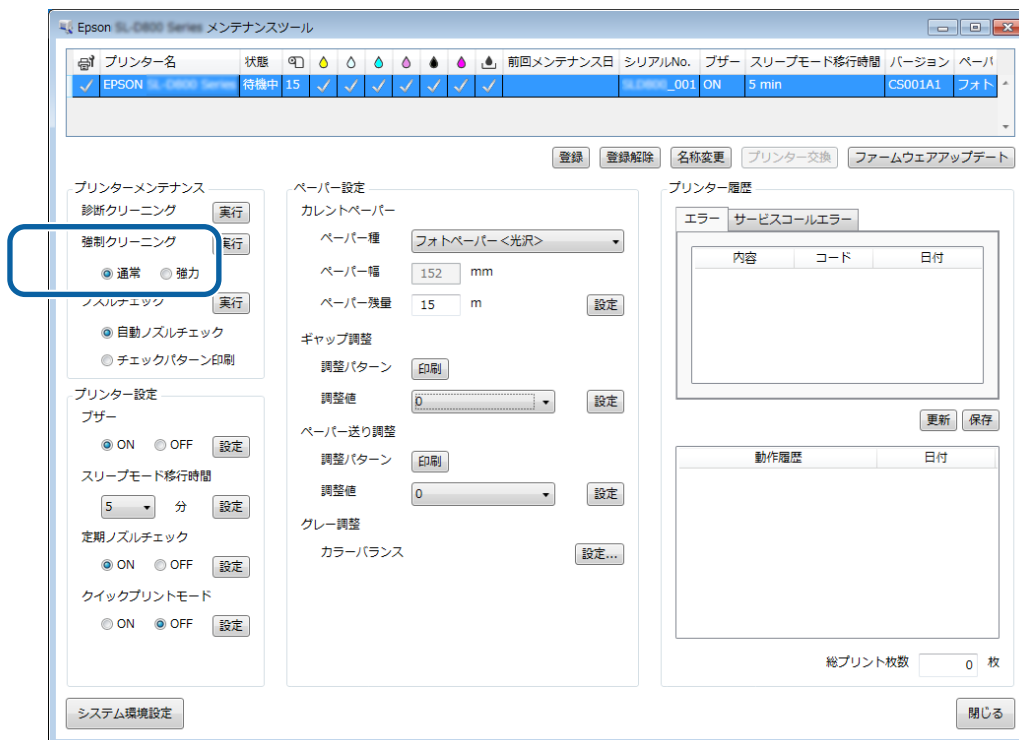
【診断クリーニング】を3回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、強制クリーニングの【強力】を実行します。【強力】を実行してもノズル抜けが解消されないときは、修理窓口へご連絡ください。

[「強制クリーニング」13 ページ](#)

強制クリーニング

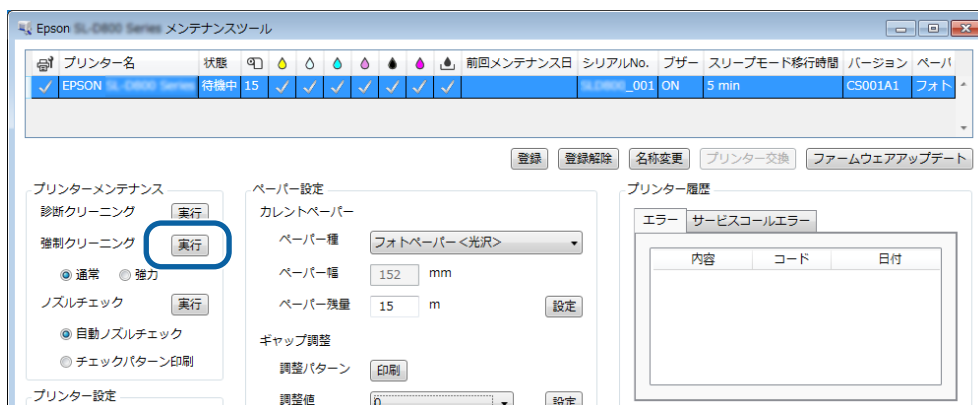
- 1 プリンターを選択し、メイン画面の【プリンターメンテナンス】 - 【強制クリーニング】で【通常】または【強力】を選択します。

複数のプリンターを選択できます。



項目	説明
通常	ヘッドの表面を清掃し、ノズルの目詰まりを解消します。
強力	〔通常〕よりも強力でクリーニングします。〔通常〕でクリーニングを数回繰り返してもノズルが目詰まりしているときに使用します。〔強力〕は〔通常〕よりもインクを多く消費します。インク残量が少ないことを知らせるメッセージが表示されているときは、新しいインクカートリッジに交換してから実施してください。

- 2 【実行】をクリックします。



クリーニングが実行されます。

【クリーニングレベル】によって時間がかかります。

3 ヘッドクリーニングの結果を確認します。

【ノズルチェック】でノズルの状態を確認します。

🔗 [「ノズルチェック」14 ページ](#)

ノズルに目詰まりがある場合は、通常でクリーニングを実行します。通常を数回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、強力でクリーニングを実行します。

強力を実行してもノズル抜けが解消されないときは、修理窓口へご連絡ください。

ノズルチェック

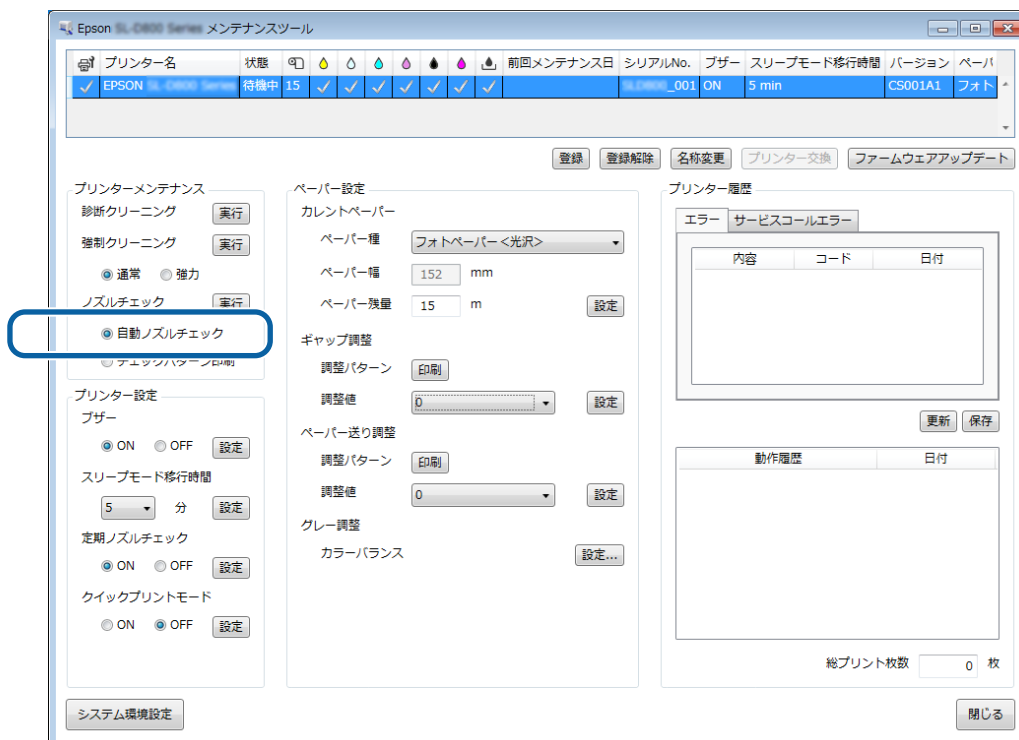
【ノズルチェック】は、プリントヘッドのノズルの目詰まりを確認する機能です。プリンターが自動的に目詰まりを検出する【自動ノズルチェック】と、チェックパターンをプリントして目視で確認する【チェックパターン印刷】があります。

ノズルチェック後、必要に応じて【強制クリーニング】を実行します。

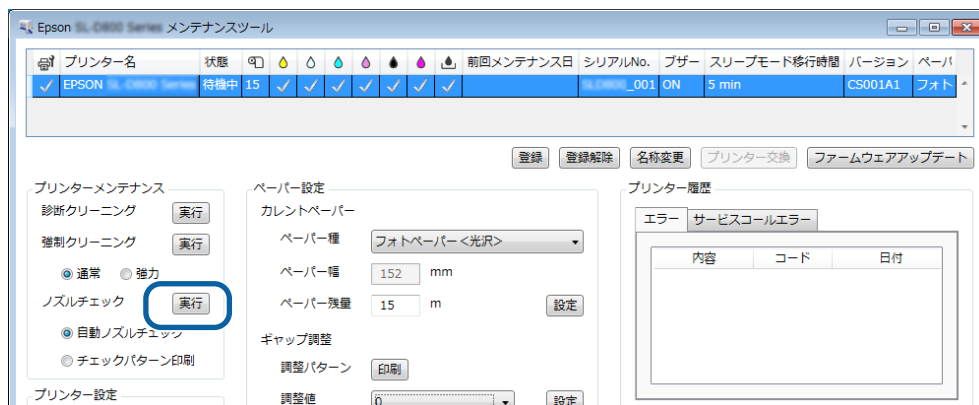
自動ノズルチェック

1 メイン画面の【プリンターメンテナンス】 - 【ノズルチェック】で【自動ノズルチェック】を選択します。

複数のプリンターを選択できます。



2 「実行」をクリックします。



自動ノズルチェックが実行されます。
ノズルの状態によって時間がかかります。

3 動作履歴欄に表示されるメッセージで、ノズルチェックの結果を確認します。

「(プリンター名)の自動ノズルチェックが完了しました」と表示された場合は作業終了です。

「ノズルに目詰まりがあります。[強制クリーニング]を行ってください。」と表示された場合は「強制クリーニング」を実行します。

🔗 [「強制クリーニング」13 ページ](#)

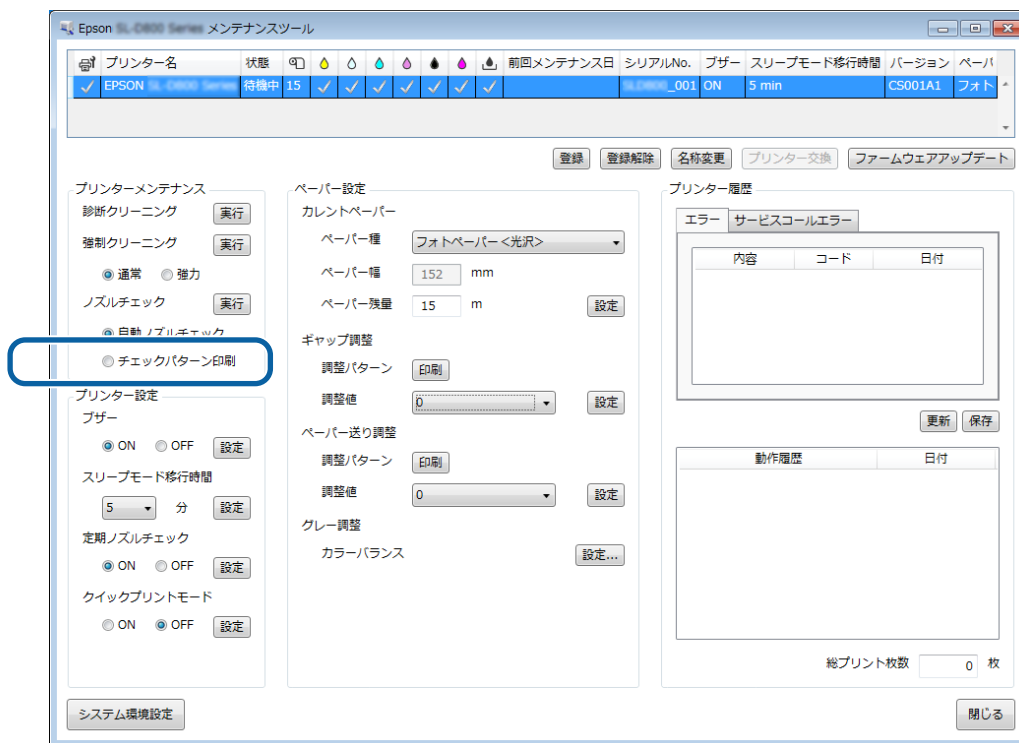
ノズルの状態をプリントして確認したいときは「チェックパターン印刷」を実行します。

🔗 [「チェックパターン印刷」16 ページ](#)

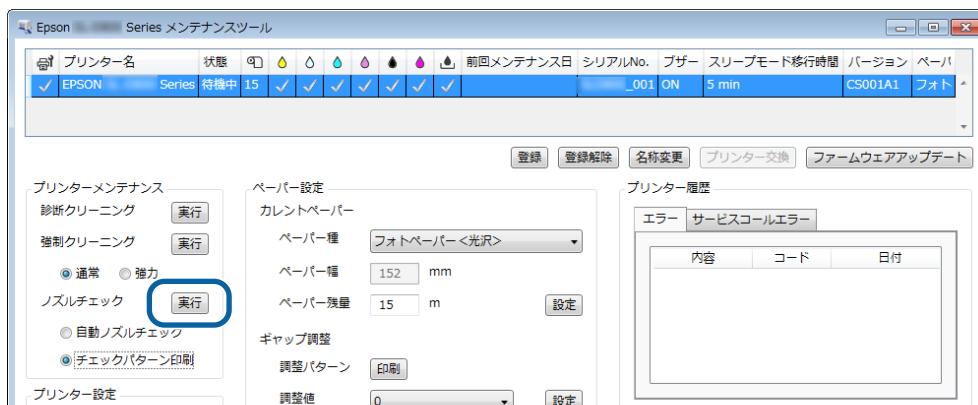
チェックパターン印刷

- 1 プリンターを選択し、メイン画面の【プリンターメンテナンス】 - 【ノズルチェック】で【チェックパターン印刷】を選択します。

複数のプリンターを選択できます。



- 2 【実行】をクリックします。

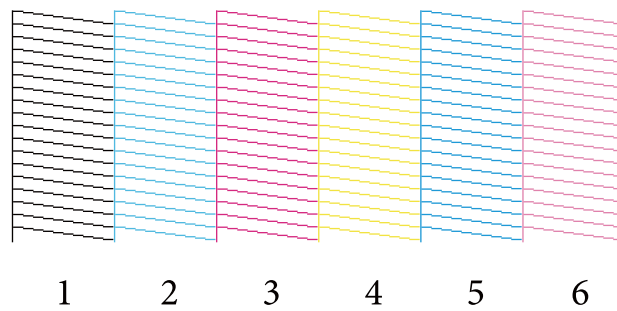


チェックパターンがプリントされます。

- 3 プリント結果を確認します。

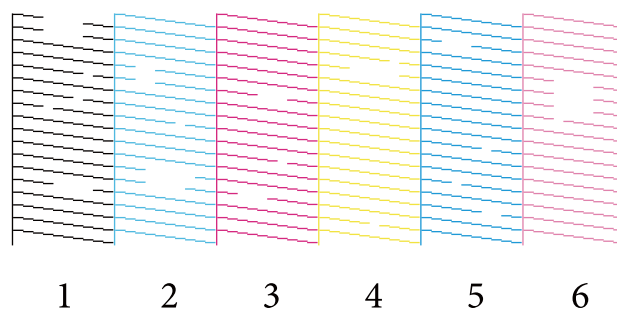
良い例

チェックパターンが欠けていません。ノズルの目詰まりがない状態です。



悪い例

チェックパターンが欠けています。ノズルの目詰まりがあります。クリーニングしてください。



チェックパターンが欠けているときはヘッドクリーニングが必要です。

🔗 [「強制クリーニング」 13 ページ](#)

ペーパー設定

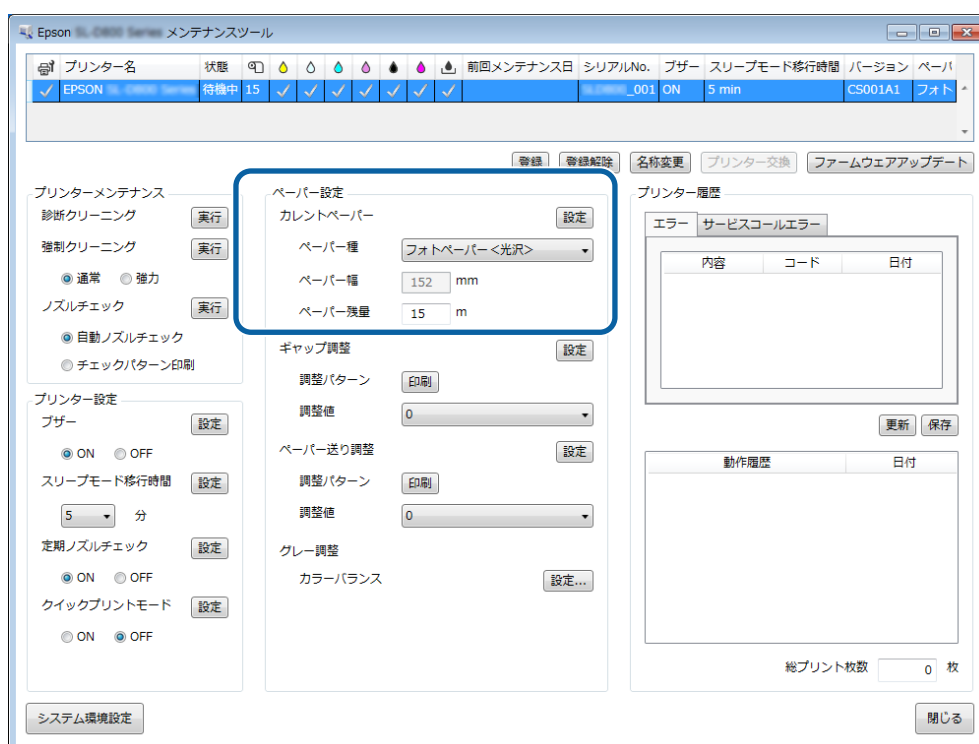
【ペーパー設定】では、現在セットされているペーパーの種類や残量の設定と、【ギャップ調整】や【ペーパー送り調整】、【グレー調整】といったプリンターの調整を行うことができます。

カレントペーパー

ペーパーを交換したときは、【ペーパー種】と【ペーパー残量】を設定してください。

メイン画面の【ペーパー設定】 - 【カレントペーパー】で【ペーパー種】と【ペーパー残量】を設定し、【設定】をクリックします。

【ペーパー幅】にはセットされているペーパー幅が表示されます。



参考

【ペーパー設定】の【ペーパー種】に何も選択されていないときは、ペーパー情報を更新してください。

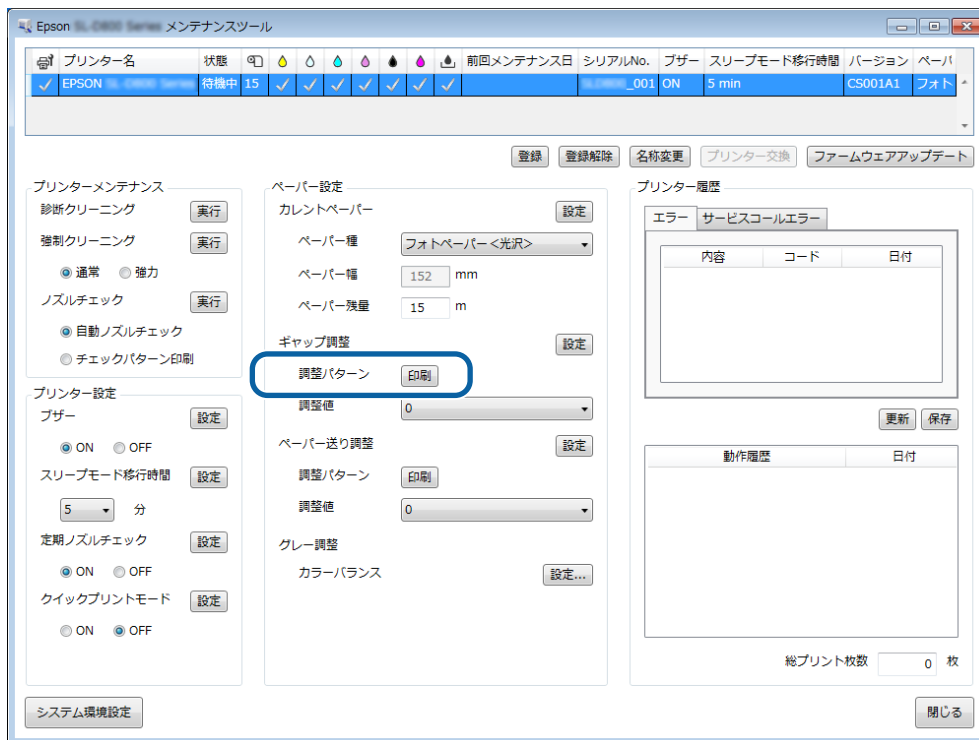
ギャップ調整

印刷結果に粒状感が出るときや、ピントがずれたようになるときは、ギャップ調整を行います。ギャップ調整は、印刷時のプリントヘッドのズレを補正する機能です。

- 1 本製品のペーパー種と表示されているペーパー種が一致していることを確認し、メイン画面の【ペーパー設定】 - 【ギャップ調整】の【調整パターン】の【印刷】をクリックします。

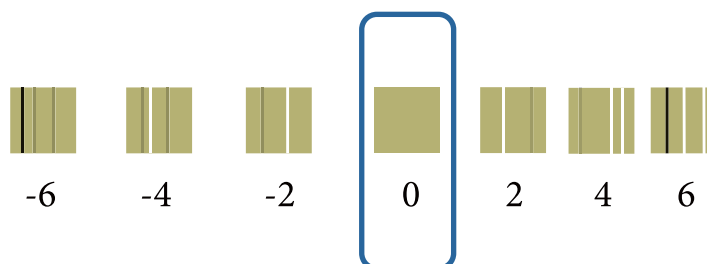
ペーパー種が一致していないときは、ペーパー設定でペーパー種を設定してください。

 [「ペーパー設定」18 ページ](#)

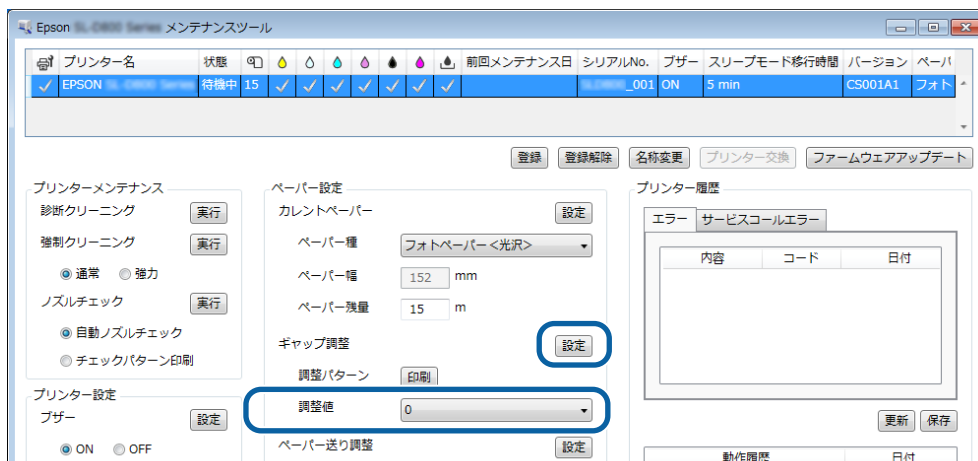


調整パターンがプリントされます。

- 2 プリント結果を確認します。
最もノズル間の隙間がない印字パターンの番号を確認します。



3 確認した番号の数値を選択し、[設定] をクリックします。



調整値が適用されます。

ペーパー送り調整

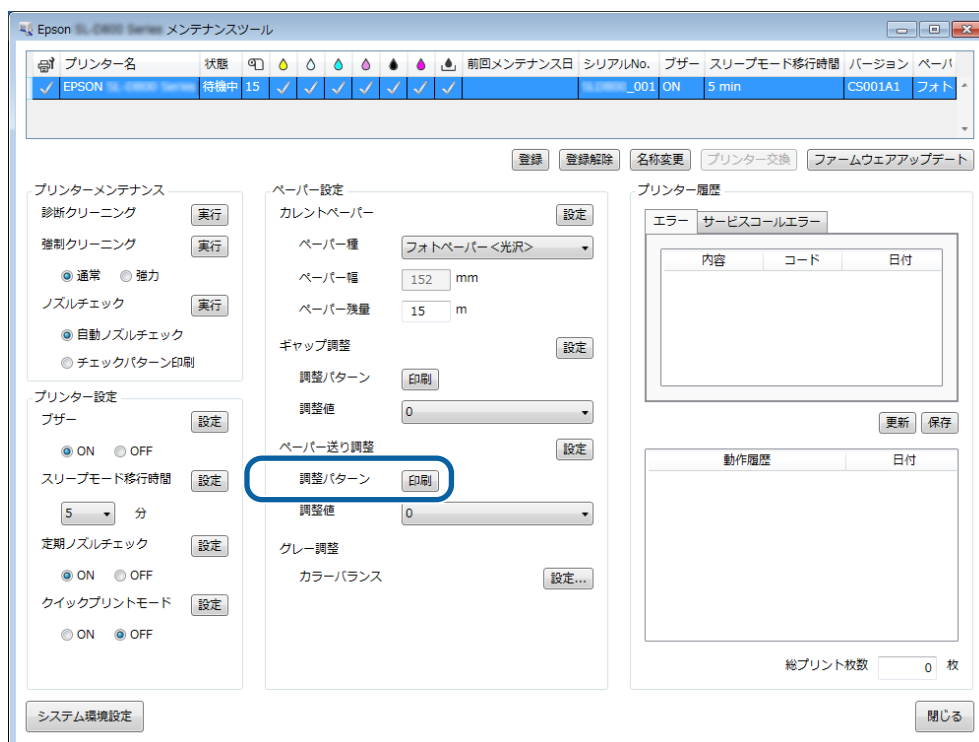
プリンターは、環境の変化や経時変化により、ペーパー送り量に誤差が発生することがあります。画像の劣化が発生したときは、ペーパー送り量を補正することで画質が改善することがあります。

［クイックプリントモード］が［ON］のときは、使用しないでください。

- 1 本製品のペーパー種、ペーパー幅が表示されているペーパー種、ペーパー幅と一致していることを確認し、メイン画面の［ペーパー設定］ - ［ペーパー送り調整］の［調整パターン］の［印刷］をクリックします。

ペーパー種が一致していないときは、ペーパー設定でペーパー種を設定してください。

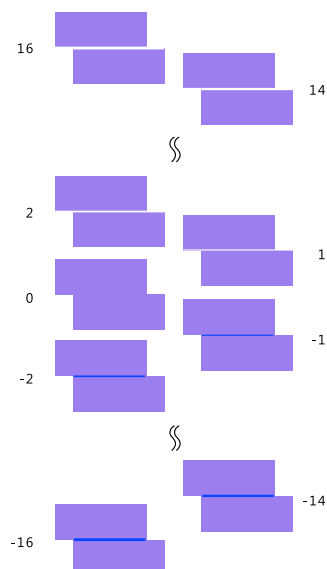
 [「ペーパー設定」18 ページ](#)



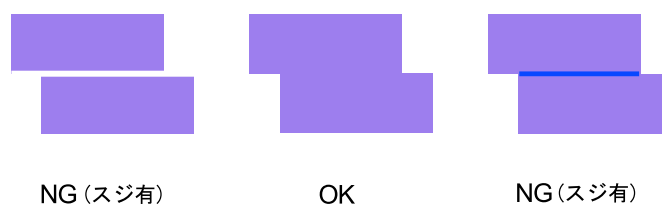
調整パターンがプリントされます。

2 プリント結果を確認します。

最もスジがない印字パターン番号を確認します。

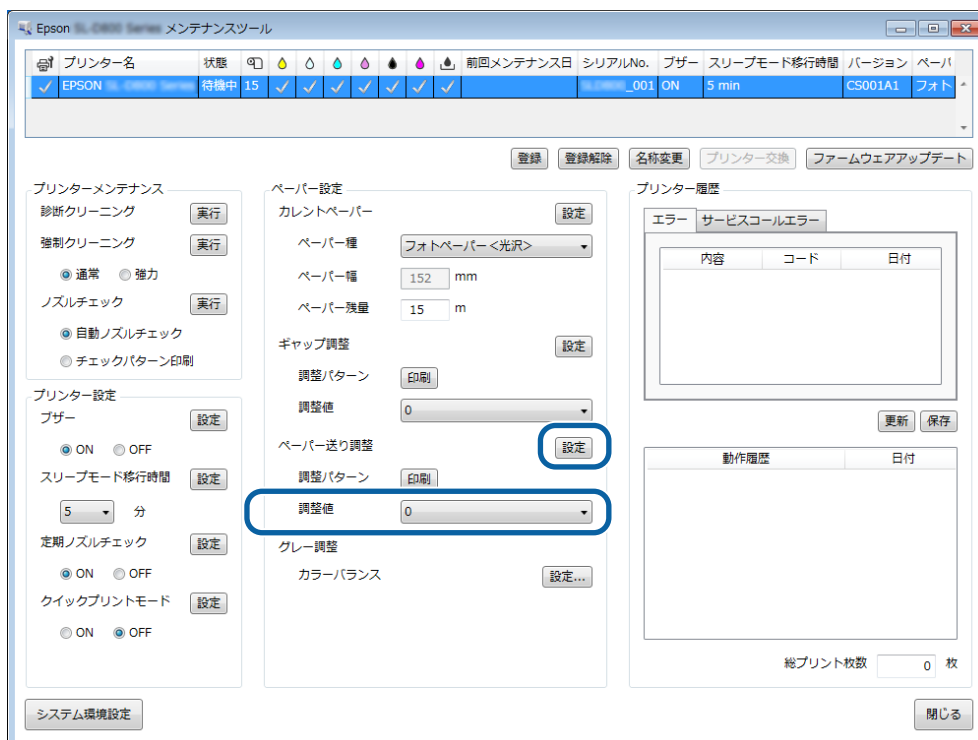


下図を参照し、スジがない調整パターンを選択します。



プリントされた調整パターンに OK パターンがない場合は、OK パターンに最も近い番号を入力後、再度調整パターンをプリントしてください。

3 確認した番号の数値を選択し、[設定] をクリックします。



調整値が適用されます。

グレー調整

カラーバランス、濃度、階調、それぞれの値を調整して、プリントの色調を補正します。

〔画質〕の高画質または標準、ドラフトは、それぞれに調整できます。

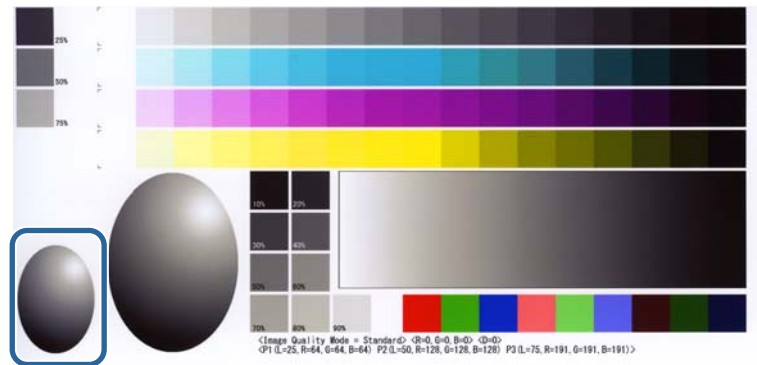
調整パターンをプリントし、調整パターンの中から好みの設定値を選択してください。

項目	説明
カラーバランス	C（シアン）、M（マゼンタ）、Y（イエロー）の強さを変更し、色のバランスを調整します。 
濃度調整	濃度（濃い/薄い）を調整します。 
階調補正	階調（明暗の差）を調整します。 

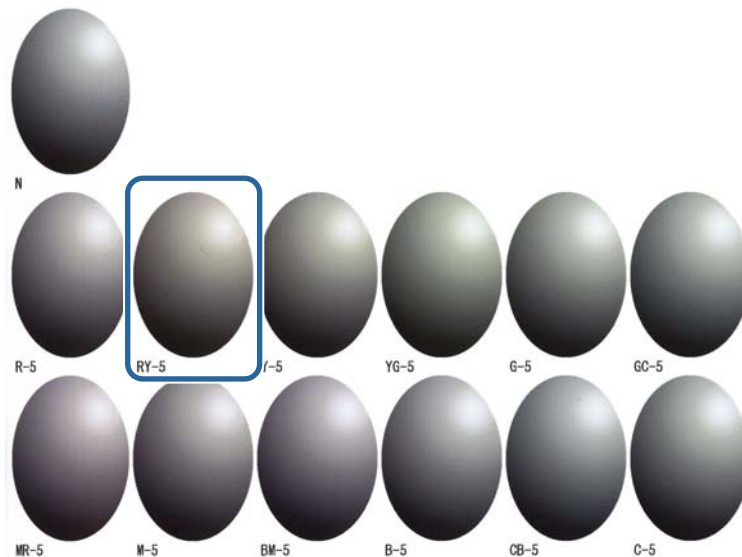
参考

複数のプリンターを使用している場合、プリンター間のカラーバランスが合うように調整するときは、基準とするプリンターの確認パターンと色を合わせる 2 台目のプリンターの調整パターンをプリントし、基準プリンターの画像に最も近い調整パターンの設定値で 2 台目のプリンターを調整します。

基準プリンターの確認パターン

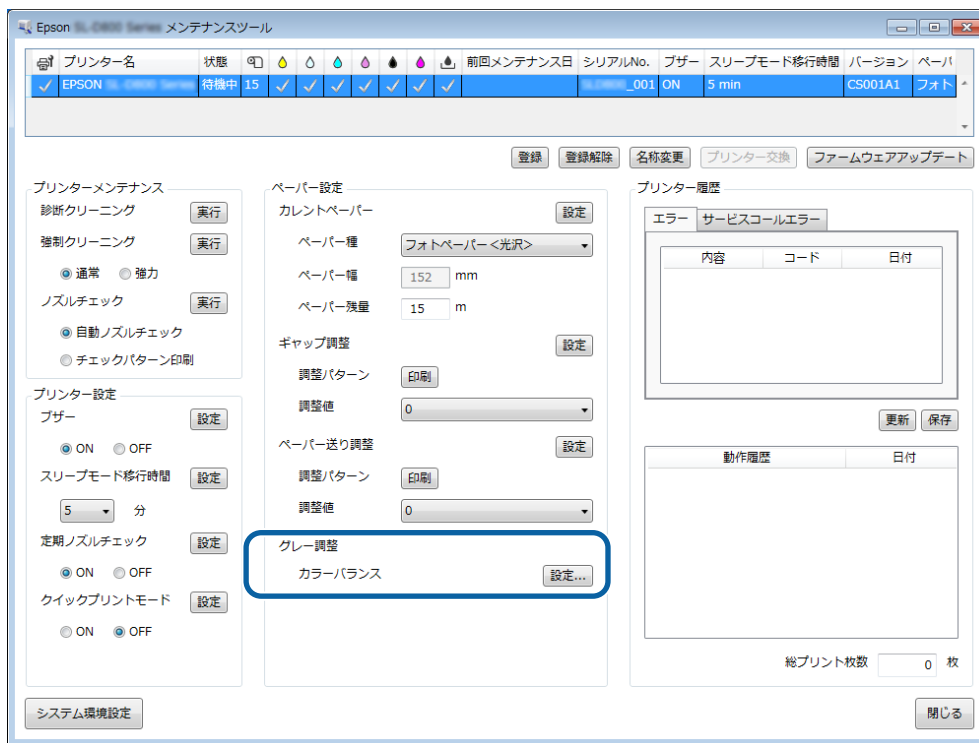


色を合わせたいプリンターの調整パターン（基準プリンターに近い色合いを選択します）



カラーバランス

- 1 メイン画面の【ペーパー設定】 - 【グレー調整】で【設定】をクリックします。



- 2 調整する画質設定を選択します。

選択できる画質設定は、セットされているペーパー種によって異なります。



- 3 【調整パターンの変化量】を選択します。

値が大きいほど、補正値の変化量大きい補正パターンがプリントされます。

細かく調整するときは、小さい値を選択します。



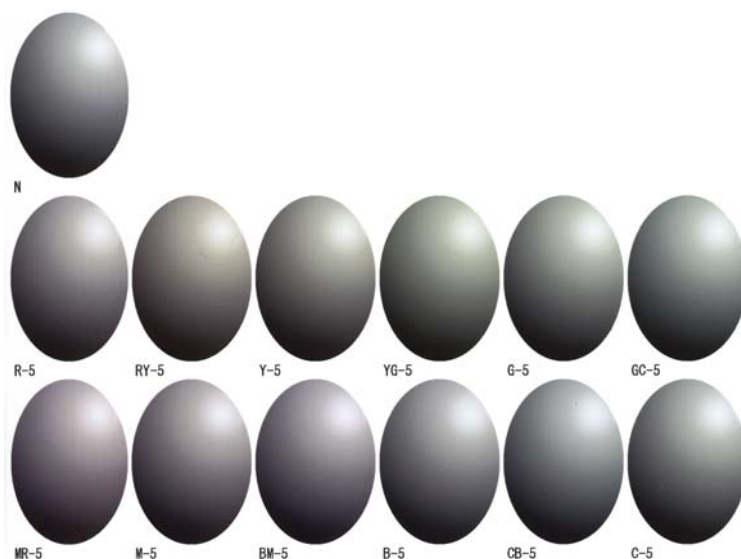
4 [カラーバランス] 画面で、[調整パターン] の [印刷] をクリックします。



調整パターンがプリントされます。

5 調整パターンから好みのパターンを選択して、調整値を確認します。

調整値は、各パターン左下にアルファベットと数字でプリントされます。(例：RY-5)
アルファベットは、調整する色の方向を示します。N が補正なしの状態です。
数字は、変化量を示します。



6

【方向】と【変化量】を設定します。

調整パターンで選択した調整値の値を設定します。



設定値を変更すると、画面右側のスライダーと画面下部のグラフ（トーンカーブ）に設定値が反映されます。

参考

- トーンカーブは各色（R:レッド、G:グリーン、B:ブルー）の入力に対する出力の強さを示しています。補正なしの状態（右上から左下への直線）に対し、下方向にずれると暗く（色が濃く）、上方向にずれると明るく（色が薄く）なることを示します。
- 画面右側の【手動調整】で、色のバランスを手動で調整できます。調整すると【パターン調整】で調整した値は、無効になります。
- 【クリア】をクリックすると、【カラーバランス】の調整値が初期値に戻ります。【濃度調整】と【階調補正】の値は保持されます。

7

【確認パターン印刷】の【印刷】をクリックします。

確認用のパターンがプリントされます。

メンテナンスツールの使い方 (Windows)

意図通りの色のバランスになっているかどうかを確認します。



8 【設定】をクリックします。

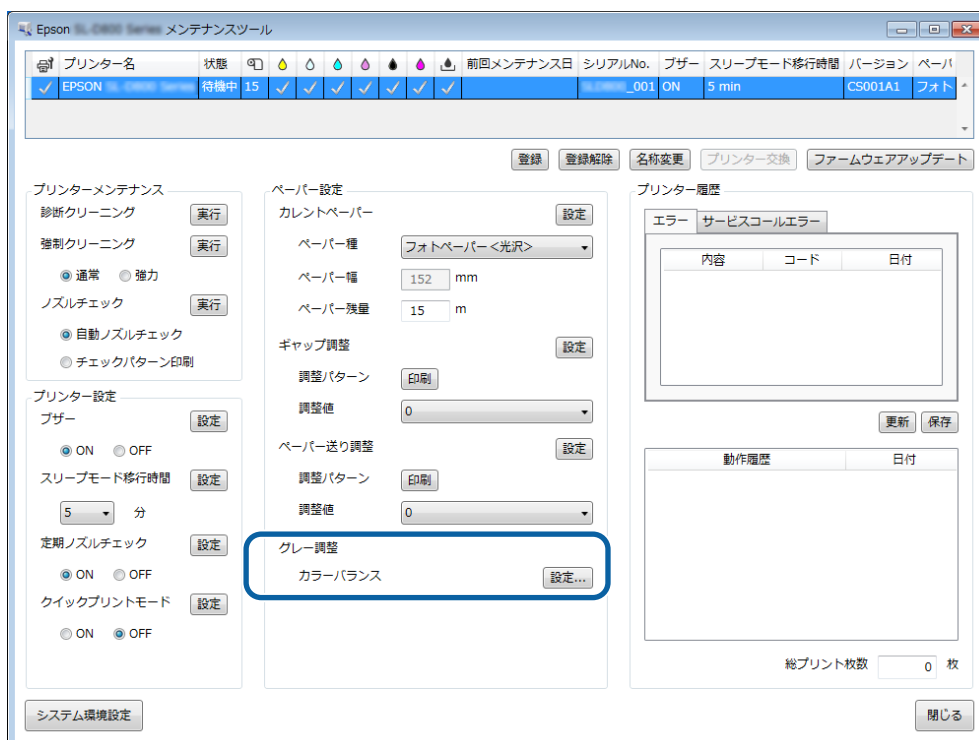
設定が反映されます。

9 【閉じる】をクリックします。

設定画面を閉じます。

濃度調整

1 メイン画面の【ペーパー設定】 - 【グレー調整】で【設定】をクリックします。



2 調整する画質設定を選択します。

選択できる画質設定は、セットされているペーパー種によって異なります。



3 「濃度調整」をクリックします。



「濃度調整」画面が表示されます。

4 「濃度調整」画面で、「調整パターン」の「印刷」をクリックします。

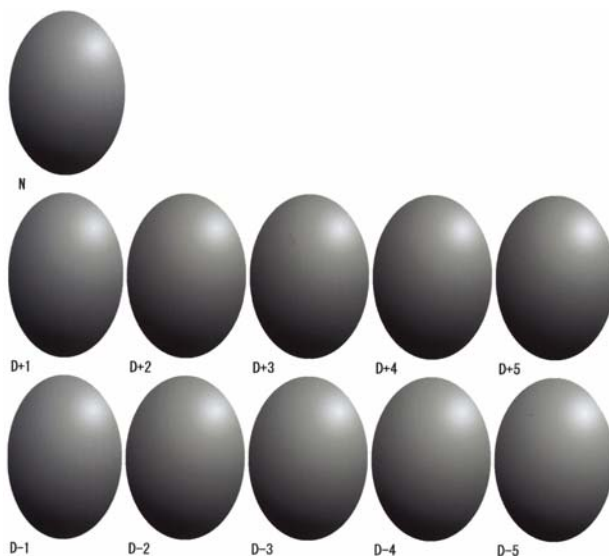
調整パターンがプリントされます。



5 調整パターンから好みのパターンを選択して、調整値を確認します。

調整値は、各パターン左下にアルファベットと数字でプリントされます。（例：D-2）

Nが補正なしの状態です。数字は、変化量を示します。



6 【方向】と【変化量】を設定します。

調整パターンから選択した調整値の値を選択します。

【方向】で明暗（D+、D-）、【変化量】で数値を指定します。



設定値を変更すると、画面右側のスライダーと画面下部のグラフ（トーンカーブ）に設定値が反映されます。

参考

- トーンカーブは各色（R：レッド、G：グリーン、B：ブルー）の入力に対する出力の強さを示しています。補正なしの状態（右上から左下への直線）に対し、下方向にずれると暗く（色が濃く）、上方向にずれると明るく（色が薄く）なることを示します。
- 画面右側の【手動調整】で、濃度を手動で調整できます。調整すると【パターン調整】で調整した値は、無効になります。
- 【クリア】をクリックすると、【濃度調整】の調整値が初期値に戻ります。【カラーバランス】と【階調補正】の値は保持されます。

7 【確認パターン印刷】 の【印刷】 をクリックします。

確認用のパターンがプリントされます。

意図通りの色のバランスになっているかどうかを確認します。



8 【設定】 をクリックします。

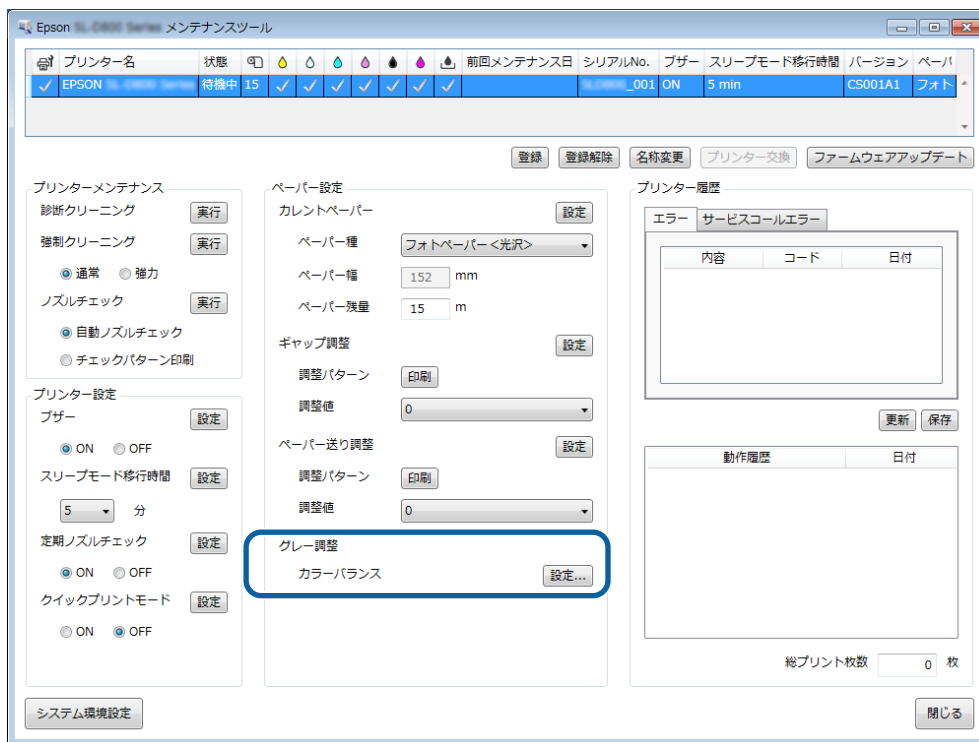
設定が反映されます。

9 【閉じる】 をクリックします。

設定画面を閉じます。

階調補正

- 1 メイン画面の【ペーパー設定】 - 【グレー調整】で【設定】をクリックします。



- 2 調整する画質設定を選択します。

選択できる画質設定は、セットされているペーパー種によって異なります。



3 【階調補正】をクリックします。



【階調補正】画面が表示されます。

4 【階調補正】画面で、補正する明るさのポイント（P1：シャドウ部、P2：中間調、P3：ハイライト部）を必要に応じて設定します。



5 「調整パターンの変化量」を選択します。

値が大きいほど、補正値の変化量大きい補正パターンがプリントされます。

細かく調整するときは、小さい値を選択します。

変化量は明るさのポイントに応じて P1（シャドー）、P2（中間調）、P3（ハイライト）それぞれで設定します。



6 「調整パターン」の「印刷」をクリックします。



調整パターンがプリントされます。

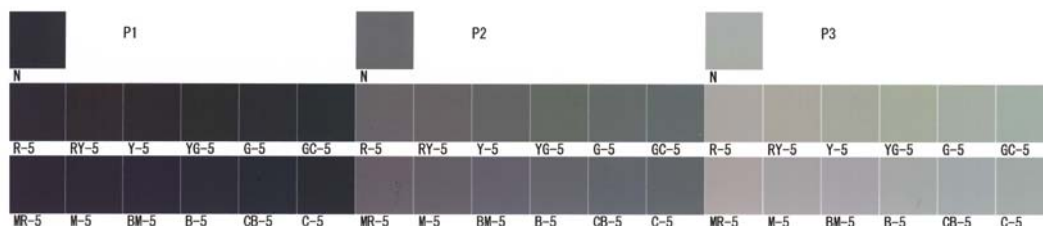
7 調整パターンから好みのパターンを選択して、調整値を確認します。

調整値は、各パターン左下にアルファベットと数字でプリントされます。（例：R-5）

アルファベットは、調整する色の方向を示します。Nが補正なしの状態です。

数字は、変化量を示します。

明るさのポイントに応じて P1（シャドー）、P2（中間調）、P3（ハイライト）それぞれで確認します。



8 【方向】と【変化量】を設定します。

調整パターンで選択した調整値の値を設定します。



設定値を変更すると、画面右側の【手動調整】の各数値と画面下部のグラフ（トーンカーブ）に設定値が反映されます。

参考

- トーンカーブは各色（R:レッド、G:グリーン、B:ブルー）の入力に対する出力の強さを示しています。補正なしの状態（右上から左下への直線）に対し、下方向にずれると暗く（色が濃く）、上方向にずれると明るく（色が薄く）なることを示します。
- 画面右側の【手動調整】で、階調を手動で調整できます。調整すると【パターン調整】で調整した値は、無効になります。
- 【クリア】をクリックすると、【階調補正】の調整値が初期値に戻ります。【カラーバランス】と【濃度調整】の値は保持されます。

9 【確認パターン印刷】の【印刷】をクリックします。

確認用のパターンがプリントされます。

意図通りの色のバランスになっているかどうかを確認します。



10 【設定】をクリックします。

設定が反映されます。

- 11 「閉じる」をクリックします。
設定画面を閉じます。

グレー調整のトラブル

トラブル状態	エラーメッセージ	対処方法
調整パターンのプリント品質が悪い	－	 プリントヘッドが目詰まりしていませんか？ ヘッドクリーニングを行い、再度調整パターンを印刷してください。
設定値の適用でエラーが発生する。	「設定に失敗しました。」 「選択されたプリンターと通信ができません。」	 コンピューターとプリンターが正しく接続されていますか？ コンピューターとプリンターとの接続を確認し、再度「適用」をクリックしてください。
		 コンピューターのハードディスクの空き容量が無くなっていませんか？ コンピューターのハードディスクの空き容量を確保し、再度「適用」をクリックしてください。
誤った調整内容を適用してしまった。再度調整したい。	－	 初期化してから再調整します。 カラーバランス、濃度調整、階調補正の「クリア」を押下して設定を初期化して再度調整を行ってください。

プリンター管理

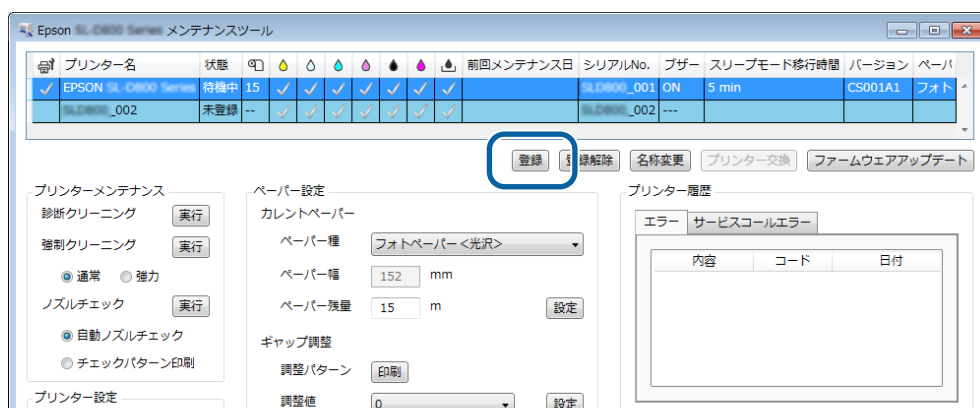
プリンターの登録やファームウェアのアップデートなどのプリンターの管理をするときは、以下をご覧ください。

プリンターの登録

プリンターを登録します。

1 登録したいすべてのプリンターを接続し、電源を **ON** にします。

2 **[登録]** をクリックします。



3 表示されたメッセージを確認します。

[OK] をクリックすると、プリンターの登録が実行されます。

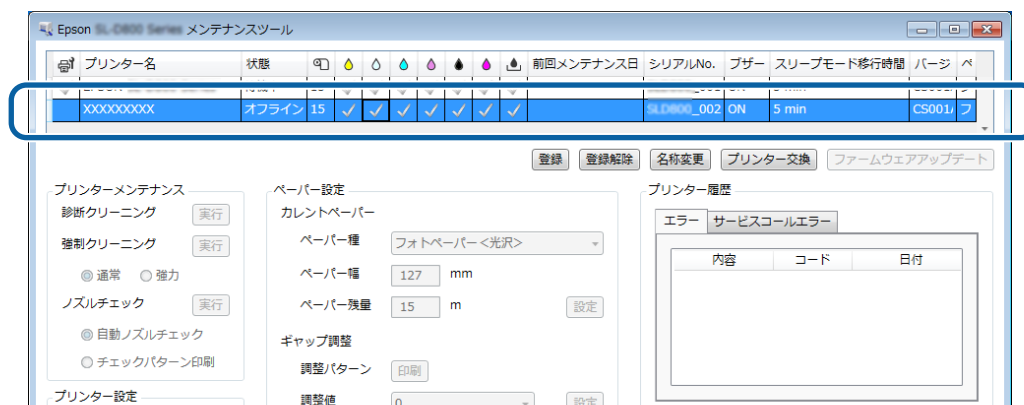
メイン画面に表示されていないときも未登録プリンターがあるれば、登録されます。

プリンターの登録解除

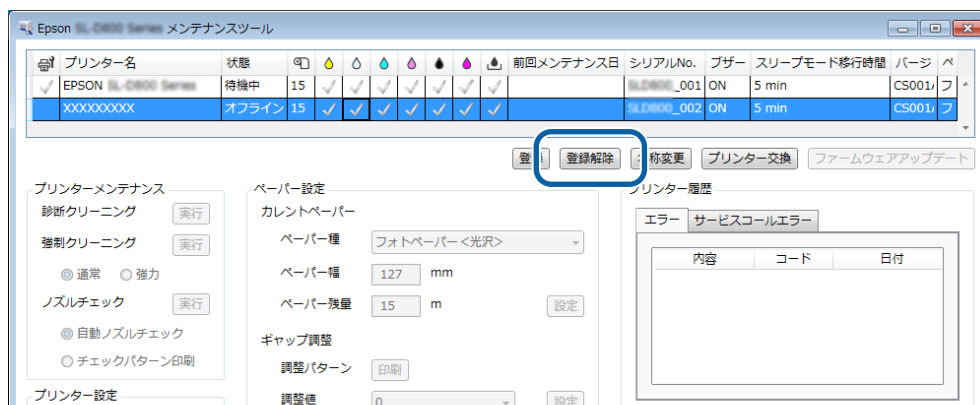
プリンターの登録を解除します。

1 メイン画面で登録を解除したいプリンターを選択します。

複数のプリンターを選択できます。



2 [登録解除] をクリックします。



3 表示されたメッセージを確認します。

[OK] をクリックすると、プリンターの登録解除が実行されます。

プリンター名の変更

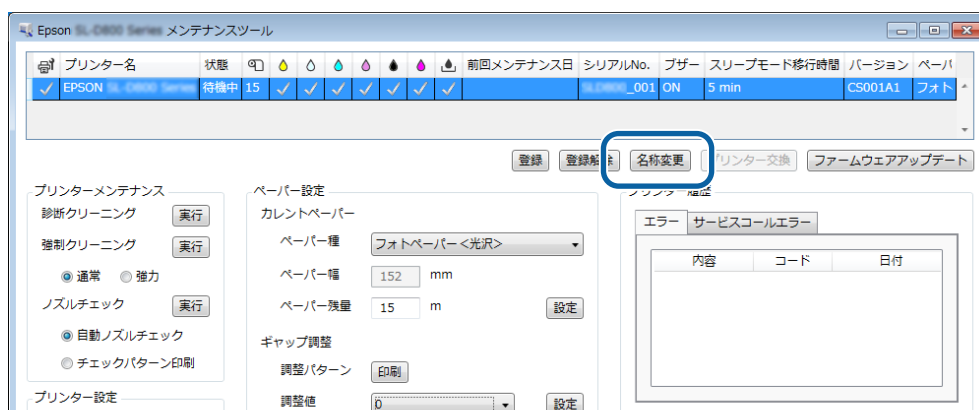
プリンター名を変更できます。

メンテナンスツールの使い方（Windows）

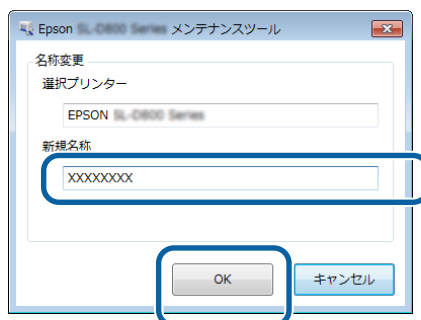
- 1 メイン画面でプリンター名を変更したいプリンターを選択します。



- 2 [名称変更] をクリックします。



- 3 [新規名称] に名称を記入し、[OK] をクリックします。



参考

プリンター名称には使用できない文字があります。そのときにはエラーが表示されます。また、既存のプリンターと重複するときも、エラーが表示されます。

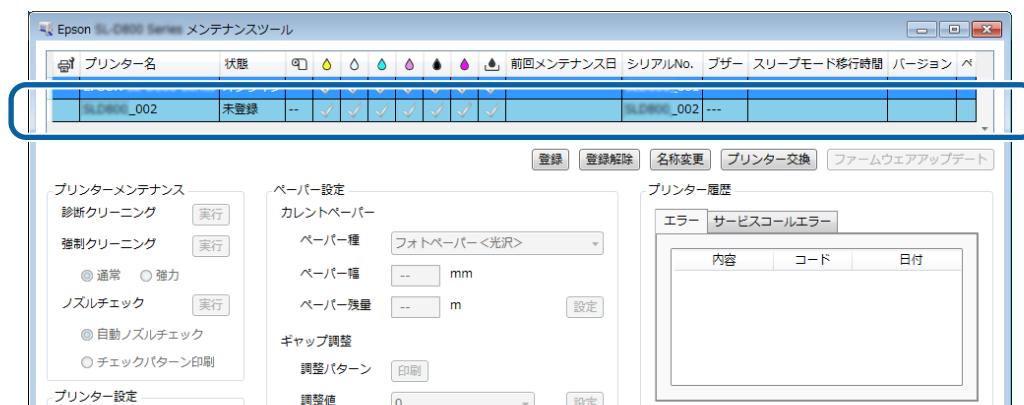
- 4 表示されたメッセージを確認します。

[OK] をクリックすると、プリンターの名称が変更されます。

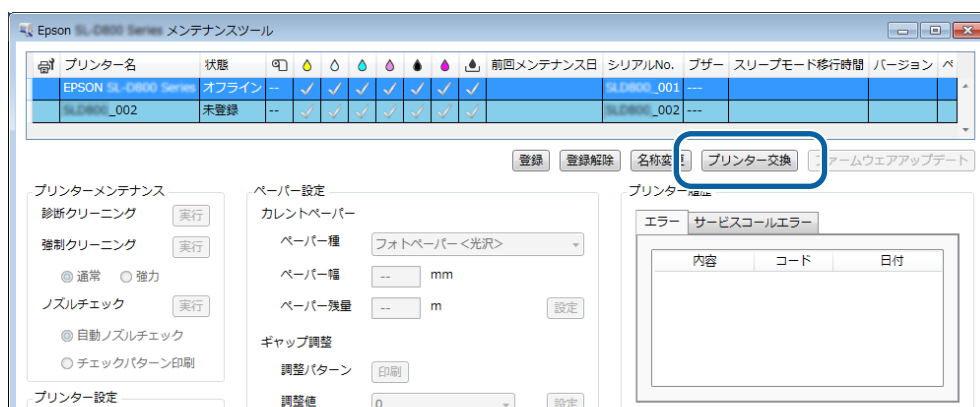
プリンター交換

同じプリンター名でプリンターを置き換えます。

- 1 使用しないプリンターの接続を外します。代わりに使用するプリンターを接続し、電源を **ON** にします。
- 2 メイン画面で使用しないプリンターを選択します。

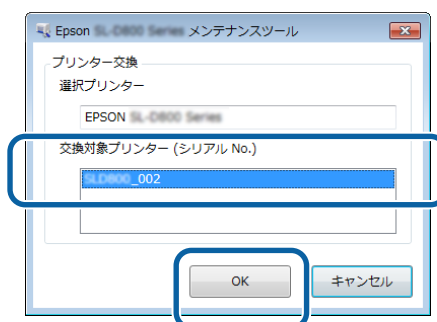


- 3 [プリンター交換] をクリックします。



[プリンター交換] 画面が表示されます。

- 4 交換する対象のプリンターを選択し、[OK] をクリックします。



プリンターの交換処理が実行されます。

終了すると、確認のメッセージが表示されます。

参考

更新されたペーパー定義ファイルがある場合は、追加で登録されたプリンターのペーパー情報が更新されます。
[🔗 「ペーパー情報の更新」 47 ページ](#)

5 【ペーパー設定】でペーパー情報を再登録します。

[🔗 「ペーパー設定」 18 ページ](#)

ファームウェアアップデート

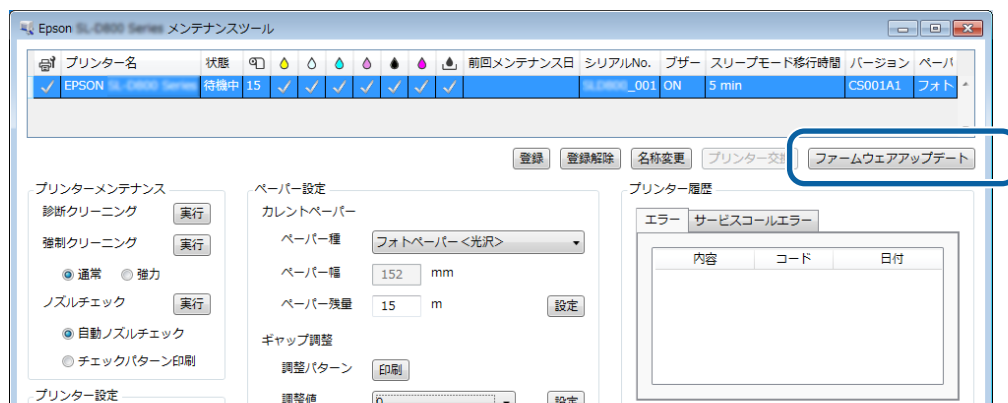
プリンターのファームウェアをアップデートします。

1 メイン画面でファームウェアをアップデートするプリンターを選択します。

複数のプリンターを選択できます。



2 【ファームウェアアップデート】をクリックします。



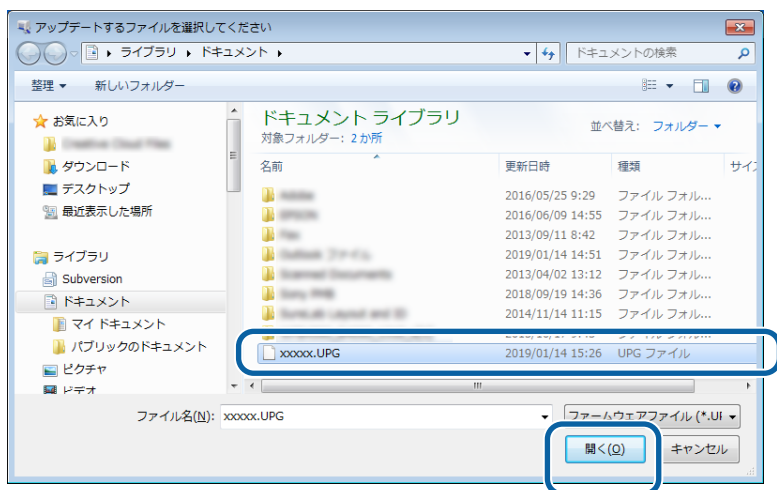
3 プリンターが接続され、電源が ON になっていることを確認します。

複数のプリンターを接続しているときは、すべてのプリンターを確認してください。

！重要

アップデート中は、プリントしないでください。

4 アップデートファイルを選択し、[開く] をクリックします。



5 表示されたメッセージを確認します。

[OK] をクリックするとファームウェアのアップデートが開始されます。

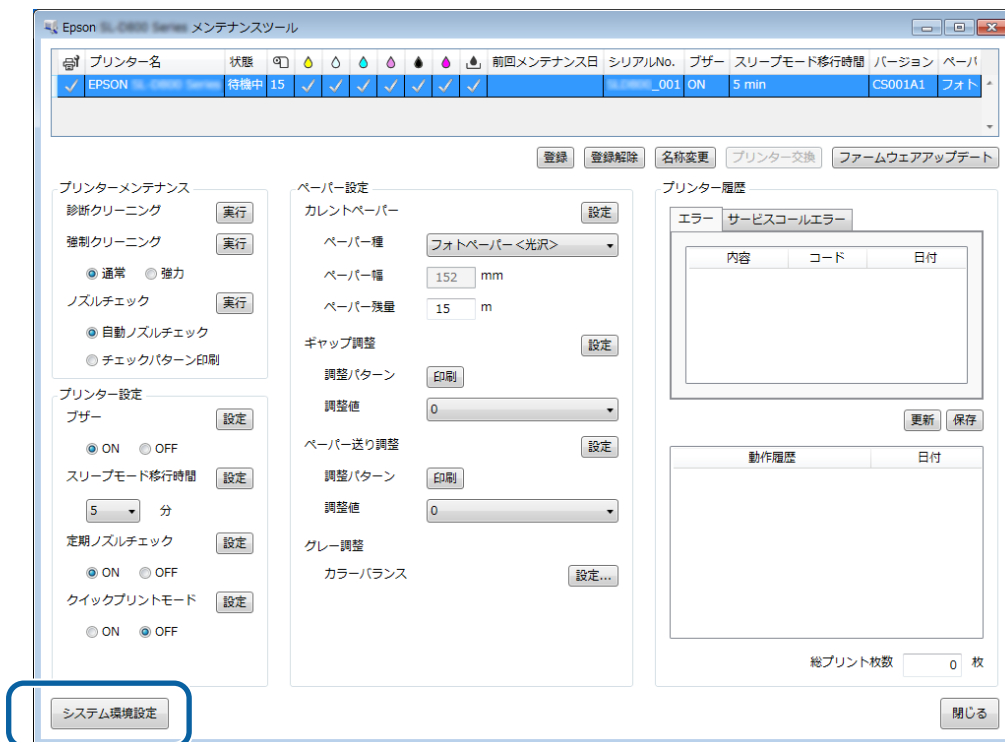
システム環境設定

[システム環境設定] では、印刷データ一時保管フォルダーの設定、ペーパー情報を更新、ログ収集ができます。

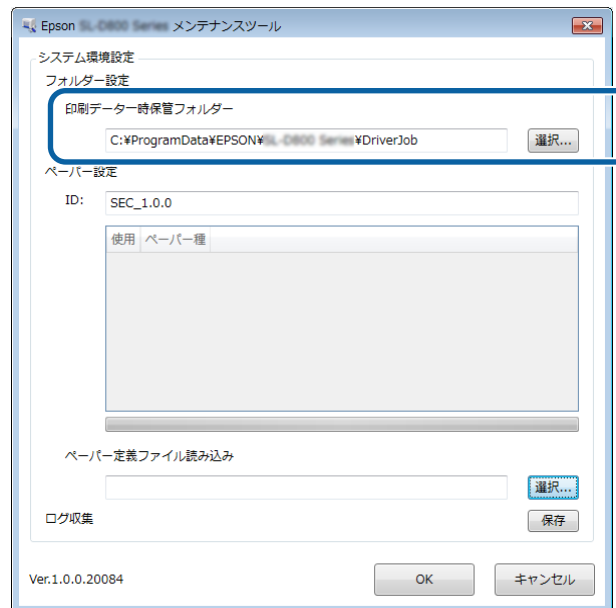
印刷データ一時保管フォルダーの設定

プリンタードライバーが生成する印刷データの一時保管フォルダーを設定します。

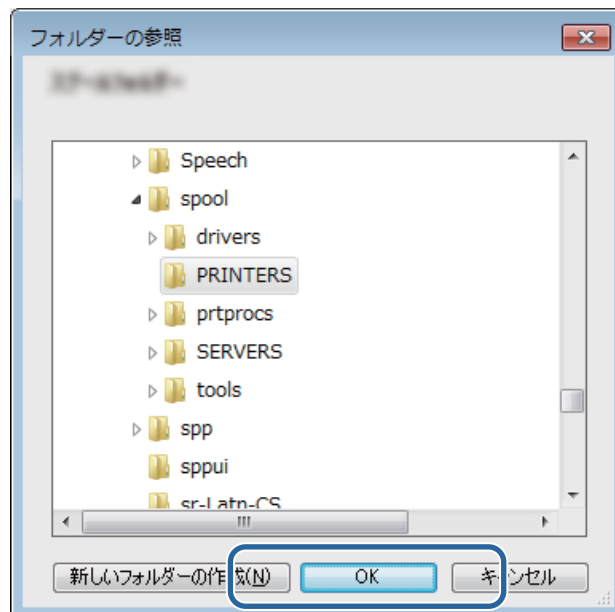
1 メイン画面で【システム環境設定】をクリックします。



- 2 [フォルダー設定] - [印刷データ一時保管フォルダー] の [選択] をクリックします。



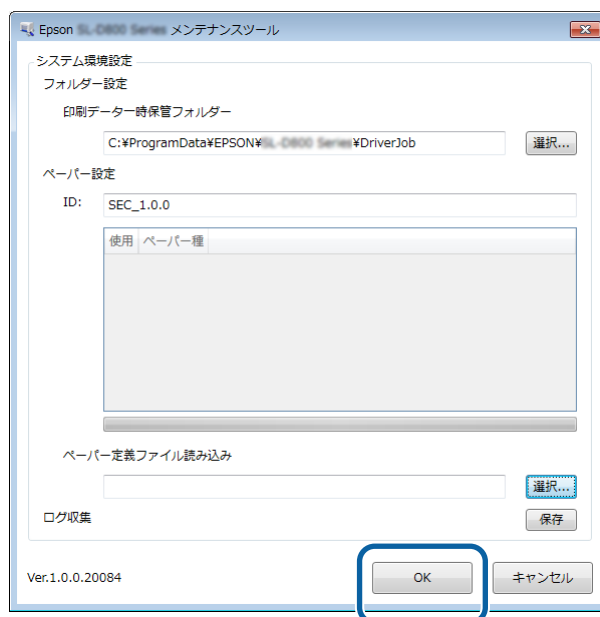
- 3 フォルダーを選択し、[OK] をクリックします。



選択したフォルダーが登録されます。

4 [OK] をクリックします。

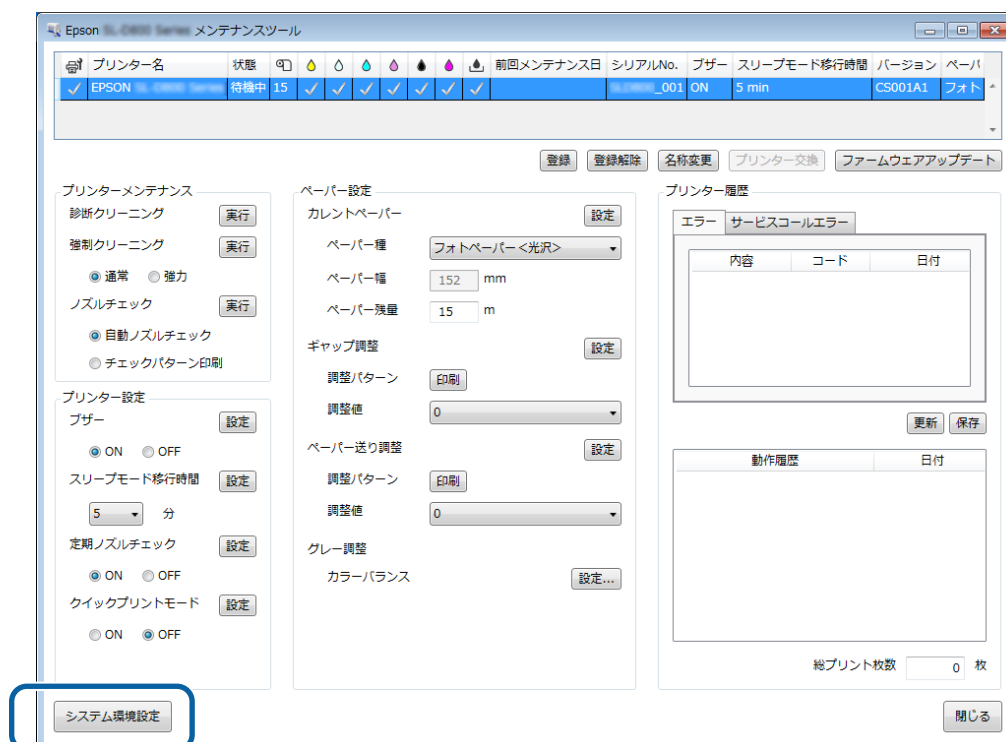
PC の再起動が必要です。自動で PC が再起動されることがあります。



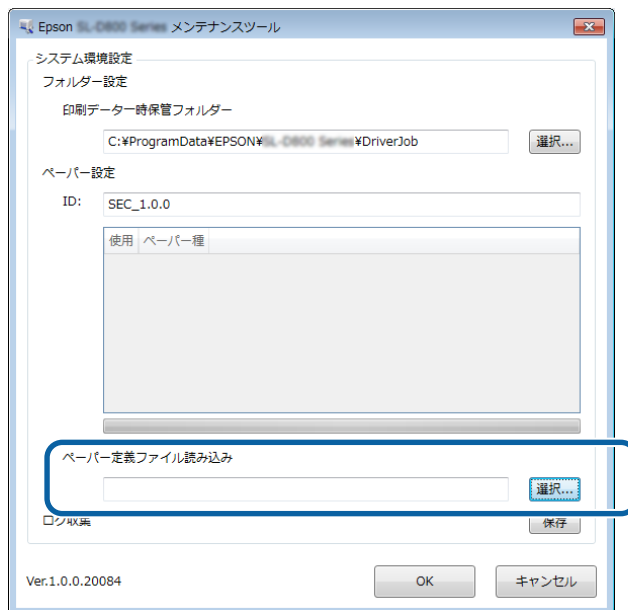
ペーパー情報の更新

ペーパー定義ファイルをプリンターへ登録します。

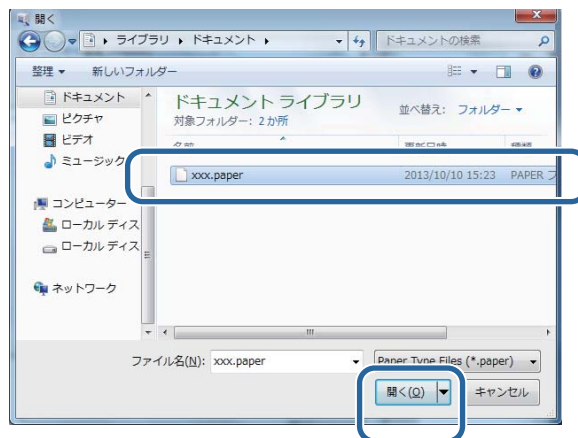
1 メイン画面で [システム環境設定] をクリックします。



2 [ペーパー設定] - [ペーパー定義ファイル読み込み] の[選択] をクリックします。



3 ペーパー定義ファイルを選択し、[開く] をクリックします。



! 重要

必ずペーパー定義ファイルを選択してください。

参考

ペーパー定義ファイルの入手方法は販売店にご確認ください。

4 プリンターが接続され、電源が **ON** になっていることを確認します。

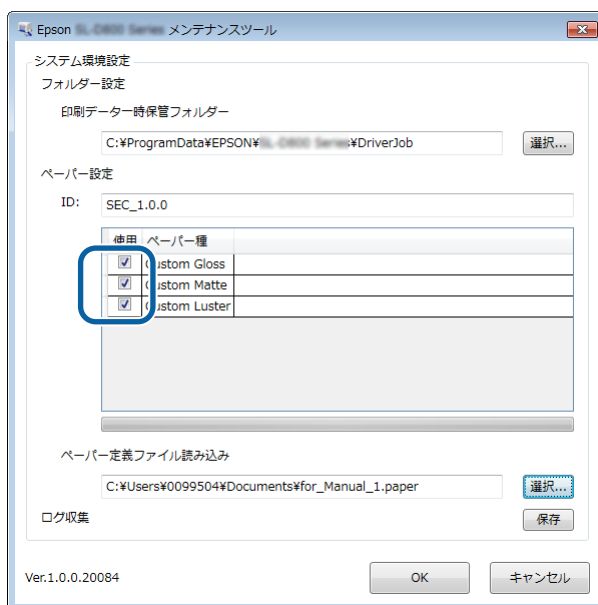
複数のプリンターを接続しているときは、すべてのプリンターを確認してください。

! 重要

登録中は、プリントしないでください。

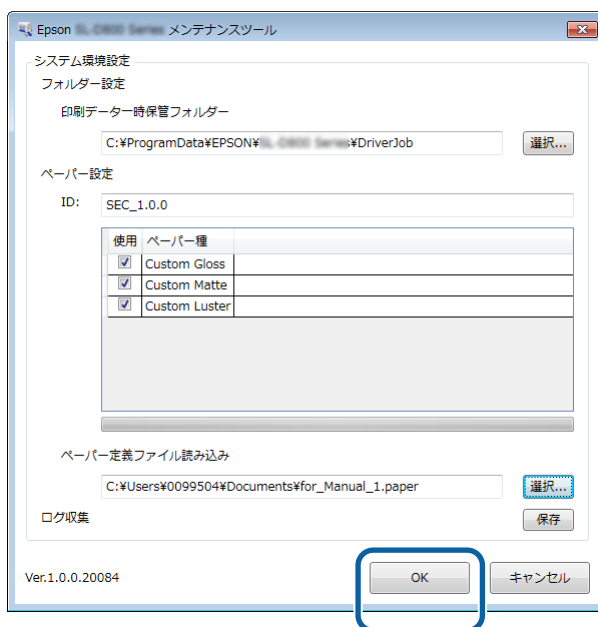
5 [ペーパー設定] - [ID] で使用するペーパーにチェックを付けます。

選択可能なペーパーの上限は7個までです。



6 [OK] をクリックします。

PC の再起動が必要です。自動で PC が再起動されることがあります。

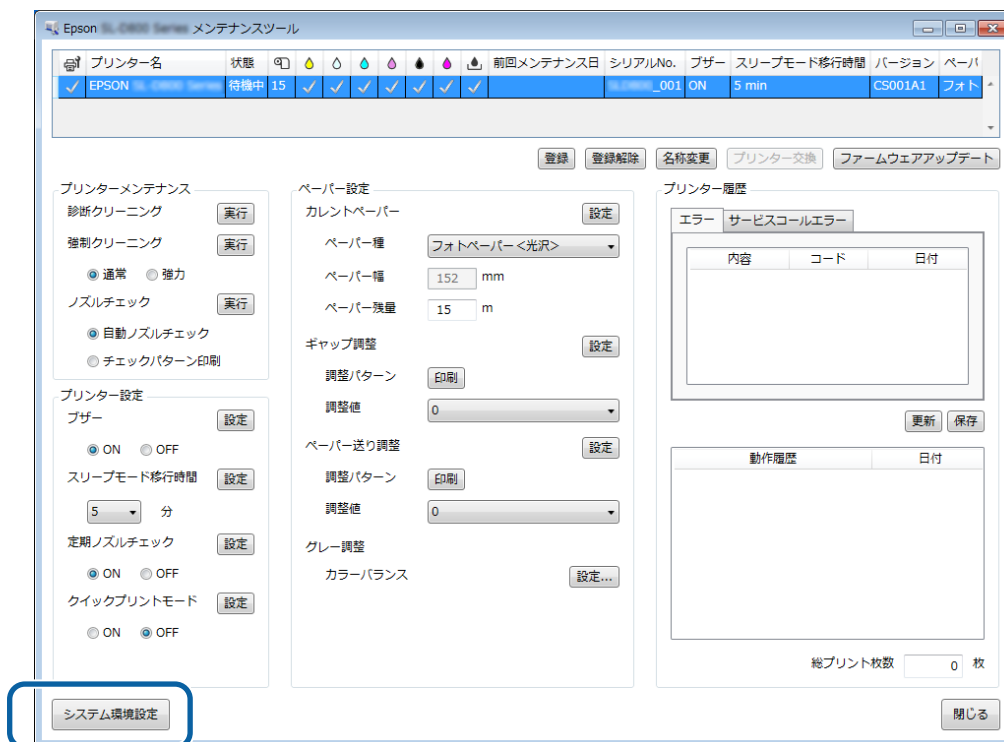


ログ収集

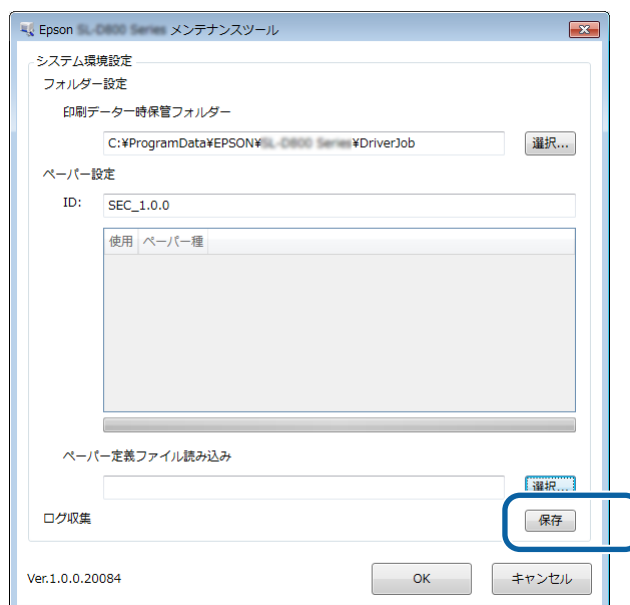
プリンターに保存されているログファイルを保存します。

メンテナンスツールの使い方（Windows）

1 メイン画面で「システム環境設定」をクリックします。



2 「ログ収集」の「保存」をクリックします。



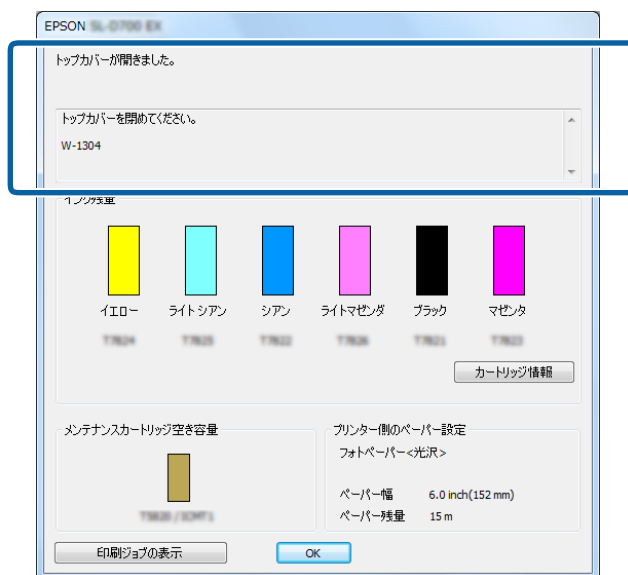
画面が表示され、ログデータを zip ファイルで保存できます。

トラブルシューティング

エラーメッセージについて

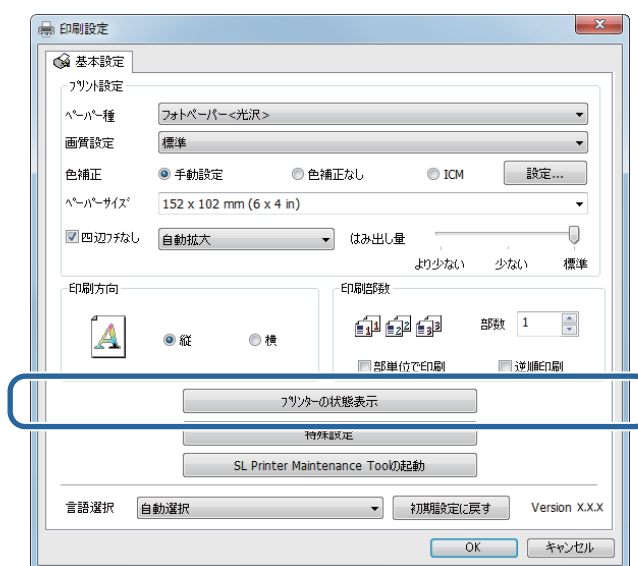
プリント時にプリンターに何らかのエラーが発生したときは、エラーメッセージ（プリンターウィンドウ画面）が表示されます。

画面には、エラーコードやエラー内容、対処方法などが表示されます。



参考

- エラーメッセージと対処方法については、「操作ガイド」を参照してください。
[📖 「操作ガイド」 - 「エラーと対処方法」](#)
- プリンターウィンドウ画面は以下の方法でも表示できます。
 - ご使用のアプリケーションソフトのファイルメニューのプリント（または印刷など）をクリックします。
 - 本製品を選択して、プリント設定（または詳細設定やプロパティなど）をクリックします。
 - 基本設定画面の「プリンターの状態表示」をクリックします。



メンテナンスツールでのプリンターの交換が実施されない

トラブル状態	対処方法
交換対象のプリンターが交換候補に出てこないとき。	 【デバイスとプリンター】または【プリンタとFAX】フォルダーの本機のアイコンが【未指定】になっていませんか？ 【未指定】になっているときは、以下の手順をしてください。 ①表示されたメッセージの【OK】をクリックして、メンテナンスツールを終了します。 ②【スタート】 - 【コントロールパネル】 - 【ハードウェアとサウンド】 - 【デバイスマネージャー】 - 【ほかのデバイス】の順にクリックします。 ③【EPSON SL-D800 Series】を右クリックし、【ドライバーソフトウェアの更新】をクリックします。 ④【ドライバーソフトウェアの最新版を自動更新します】をクリックします。 ⑤ドライバーソフトウェアの更新完了後、【閉じる】をクリックします。 ⑥メンテナンスツールを起動して、プリンターの交換をします。  「プリンター交換」42 ページ

プリンター登録/登録解除が正しくできない

トラブル状態	対処方法
プリンター登録/登録解除が正しくできないとき。	 【デバイスとプリンター】または【プリンタとFAX】フォルダーの本機のアイコンが【未指定】になっていませんか？ 【未指定】になっているときは、以下の手順をしてください。 ①表示されたメッセージの【OK】をクリックして、メンテナンスツールを終了します。 ②【スタート】 - 【コントロールパネル】 - 【ハードウェアとサウンド】 - 【デバイスマネージャー】 - 【ほかのデバイス】の順にクリックします。 ③【EPSON SL-D800 Series】を右クリックし、【ドライバーソフトウェアの更新】をクリックします。 ④【ドライバーソフトウェアの最新版を自動更新します】をクリックします。 ⑤ドライバーソフトウェアの更新完了後、【閉じる】をクリックします。 ⑥メンテナンスツールを起動して、プリンターの登録をします。  「プリンターの登録」39 ページ

メンテナンスツールの使い方 (Mac)

メンテナンスツールの概要

コンピューターから、プリンターの状態の確認、設定、ヘッドクリーニングなどの調整/保守作業を行うことができます。

起動と終了

起動する

- 1 [アップル] メニュー - [システム環境設定] - [プリントとスキャン] (または [プリントとファクス]) の順にクリックします。
- 2 プリンターを選択して、[オプションとサプライ] - [ユーティリティ] - [プリンタユーティリティを開く] の順にクリックします。

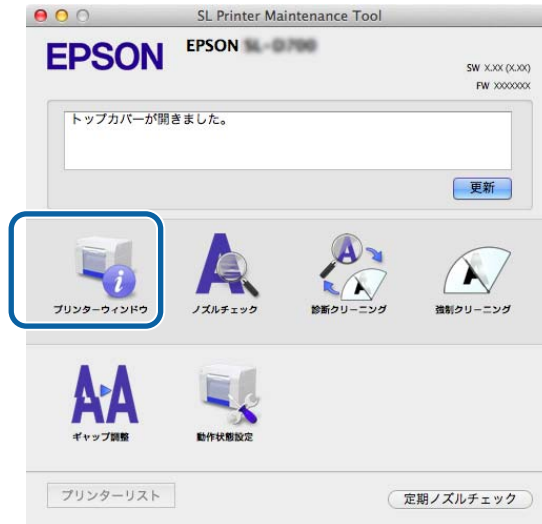
メンテナンスツール画面



メンテナンスツールの使い方 (Mac)

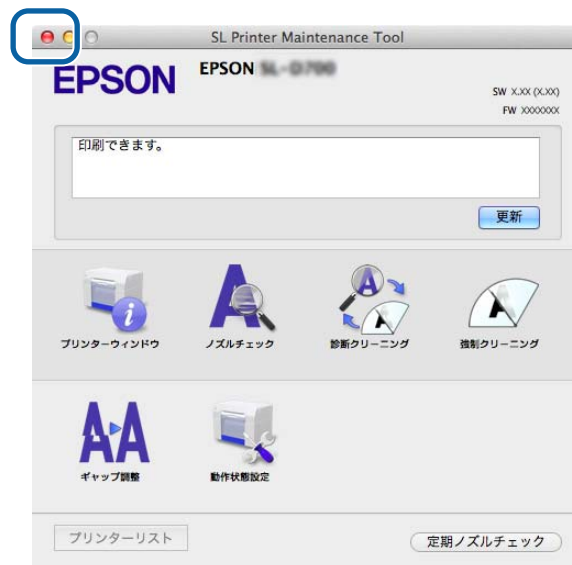
参考

プリント時にプリンターに何らかのエラーが発生したときは、メイン画面で「プリンターウィンドウ」をクリックするとエラー内容や対処方法が確認できます。
エラー画面で「キャンセル」をクリックするとメイン画面に戻ります。



終了する

左上にある赤色の閉じるボタン (x) をクリックします。

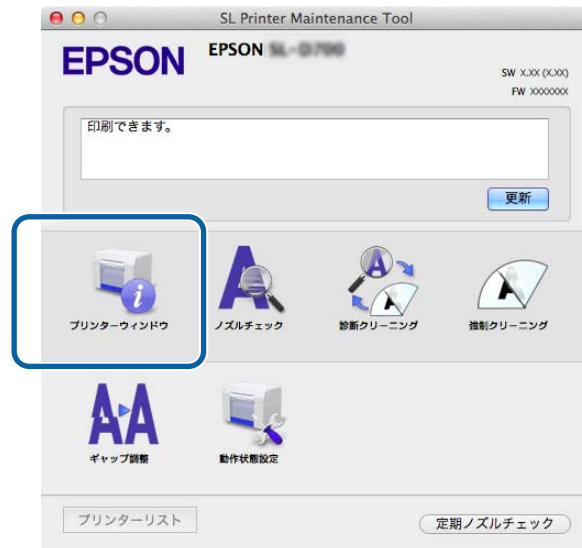


機能一覧

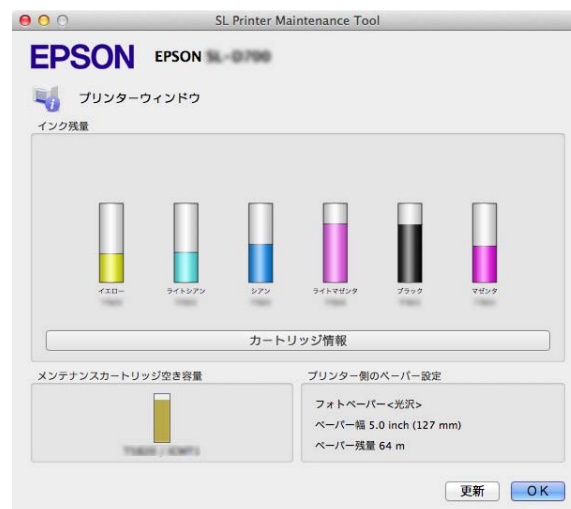
メイン画面の機能	設定項目	設定内容
メッセージ	－	プリンターの状態を表示します。[更新] をクリックすると状態の情報を更新します。
プリンターウィンドウ	－	インク残量やメンテナンスカートリッジの空き容量などを確認できます。 🔗 「プリンターウィンドウ」 56 ページ
ノズルチェック	－	チェックパターンを印刷し、ノズルの目詰まりを目視で確認できます。 🔗 「ノズルチェック」 59 ページ
診断クリーニング	－	ノズルの目詰まりを検出し、自動でクリーニングを実行できます。 🔗 「診断クリーニング」 61 ページ
強制クリーニング	－	手動でクリーニングを実行できます。 🔗 「強制クリーニング」 62 ページ
ギャップ調整	－	印刷のずれ（ギャップ）を調整できます。 🔗 「ギャップ調整」 64 ページ
動作状態設定	スリープモードへの移行時間	省電力設定へ移行する時間を設定します。 🔗 「スリープモードへの移行時間」 67 ページ
	警告ブザー設定	警告ブザーを鳴らすかどうかを設定します。 🔗 「警告ブザー」 68 ページ
	クイックプリントモード	クイックプリントモードにするかどうかを設定します。 🔗 「クイックプリントモード」 69 ページ
	ペーパー設定	ペーパーの情報を設定します。 🔗 「ペーパー設定」 70 ページ
プリンターリスト	－	作業可能なプリンター一覧を表示し、設定するプリンターを選択できます。
定期ノズルチェック	－	自動でノズルチェックを実施するかどうかを設定します。 🔗 「定期ノズルチェック」 73 ページ

プリンターウィンドウ

メイン画面で [プリンターウィンドウ] をクリックします。



インク残量やメンテナンスカートリッジの空き容量、プリンターに装着されているペーパーの情報などの本製品の状態をコンピュータ画面で確認できます。



[更新] をクリックすると状態を更新します。

プリントヘッドの調整

ヘッドメンテナンスの使い分け

〔ノズルチェック〕や〔診断クリーニング〕、〔強制クリーニング〕は、プリントヘッドの目詰まりの有無を確認して、目詰まりを解消するヘッドメンテナンス機能です。

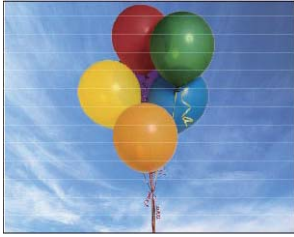
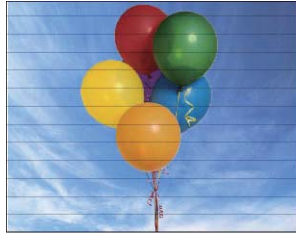
目詰まりがあると、プリントにスジが入ったり、通常の色味と異なる色味でプリントされたりします。このような現象が発生したときは、次ページの流れにしたがってヘッドメンテナンス機能で対処してください。

〔ヘッドメンテナンス〕を行うときは、プリンターの  ランプが点灯していることを確認してから操作してください。

〔ヘッドメンテナンス〕には、次の3つの機能が用意されています。

ノズルチェック	ノズルの目詰まりを確認します。	
診断クリーニング	ノズルの目詰まりを検出し、自動的にヘッドクリーニングを行います。	
強制クリーニング	手動でヘッドクリーニングを行います。	

メンテナンスツールの使い方 (Mac)

①	プリントにスジが入ったり、通常と異なる色味でプリントされたなどプリント結果に異常がある <印刷例>  
---	--



②	【診断クリーニング】を実行します。	
	画面上に「診断クリーニングが正常に終了しました。」と表示された場合 →作業終了です。	画面上に「診断クリーニングが終了しました。ノズルに目詰まりがあります。再度診断クリーニングを実行してください。診断クリーニングを3回繰り返しても目詰まりが解消しない場合は、【強制クリーニング】の【強力】を行ってください。」と表示された場合 →再度、【診断クリーニング】を実行します。 3回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、次へ進みます。



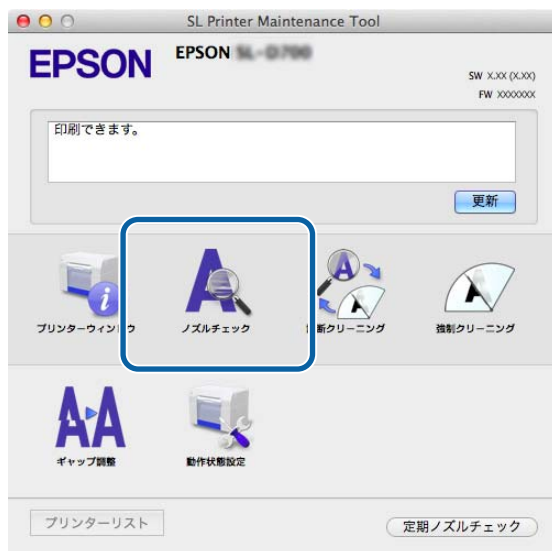
③	【強制クリーニング】の【強力】を実行後、【チェックパターン印刷】で確認します。	
	チェックパターン印刷結果に問題がない場合 →作業終了です。	チェックパターン印刷結果に問題がある場合 →修理窓口へご連絡ください。

ノズルチェック

【ノズルチェック】は、プリントヘッドのノズルの目詰まりを確認する機能です。チェックパターンをプリントして目視で確認します。

ノズルチェック後、必要に応じて【強制クリーニング】を実行します。

- 1 メイン画面で【ノズルチェック】をクリックします。



【ノズルチェック】画面が表示されます。

- 2 【実行】をクリックします。

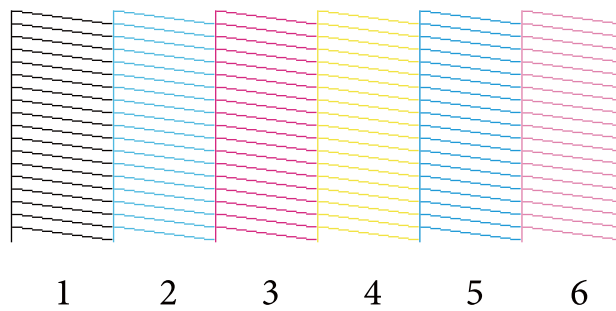


チェックパターンがプリントされます。

- 3 プリント結果を確認します。

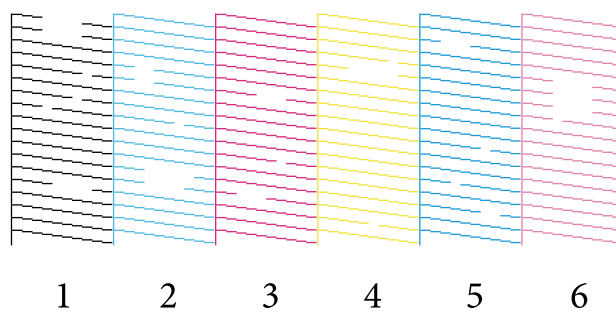
良い例

チェックパターンが欠けていません。ノズルの目詰まりがない状態です。



悪い例

チェックパターンが欠けています。ノズルの目詰まりがあります。クリーニングしてください。



チェックパターンが欠けているときはヘッドクリーニングが必要です。

🔗 [「強制クリーニング」 62 ページ](#)

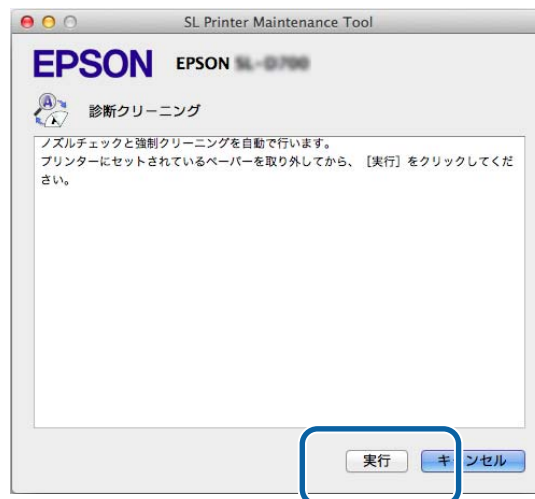
診断クリーニング

- 1 メイン画面で「診断クリーニング」をクリックします。



「診断クリーニング」画面が表示されます。

- 2 「実行」をクリックします。



ノズルのチェックが開始され、必要に応じてクリーニングが実行されます。
ノズルの状態によって時間がかかります。

- 3 画面上に表示されるメッセージで、診断クリーニングの結果を確認します。

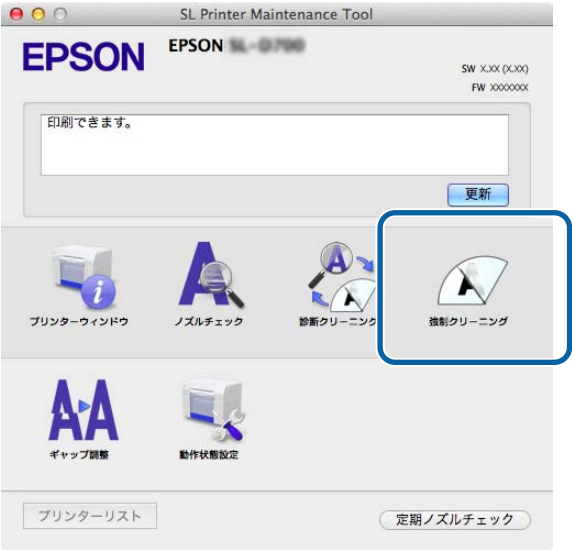
「診断クリーニングが正常に終了しました。」と表示された場合は作業終了です。
「診断クリーニングが終了しました。ノズルに目詰まりがあります。再度診断クリーニングを実行してください。診断クリーニングを3回繰り返しても目詰まりが解消しない場合は、[強制クリーニング]の[強力]を行ってください。」と表示された場合は、再度「診断クリーニング」を実行します。

「診断クリーニング」を3回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、強制クリーニングの「強力」を実行します。「強力」を実行してもノズル抜けが解消されないときは、修理窓口へご連絡ください。

[🔗 「強制クリーニング」 62 ページ](#)

強制クリーニング

1 メイン画面で「強制クリーニング」をクリックします。



「強制クリーニング」画面が表示されます。

2 クリーニングレベルを選択します。



項目	説明
通常	ヘッドの表面を清掃し、ノズルの目詰まりを解消します。

項目	説明
強力	【通常】よりも強力でクリーニングします。【通常】でクリーニングを数回繰り返してもノズルが目詰まりしているときに使用します。【強力】は【通常】よりもインクを多く消費します。インク残量が少ないことを知らせるメッセージが表示されているときは、新しいインクカートリッジに交換してから実施してください。

3 【実行】をクリックします。



クリーニングが実行されます。
クリーニングレベルによって時間がかかります。

4 ヘッドクリーニングの結果を確認します。

【ノズルチェック】でノズルの状態を確認します。

🔗 [「ノズルチェック」59 ページ](#)

ノズルに目詰まりがある場合は、手順 2 の画面を表示し、通常でクリーニングを実行します。通常を数回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、強力でクリーニングを実行します。

強力を実行してもノズル抜けが解消されないときは、修理窓口へご連絡ください。

ギャップ調整

印刷結果に粒状感が出る、ピントがずれたようになる、画像の劣化が発生したときは、ギャップ調整を行います。ギャップ調整は、印刷時のプリントヘッドのズレとペーパー送り量を補正する機能です。

- 1 メイン画面で [ギャップ調整] をクリックします。



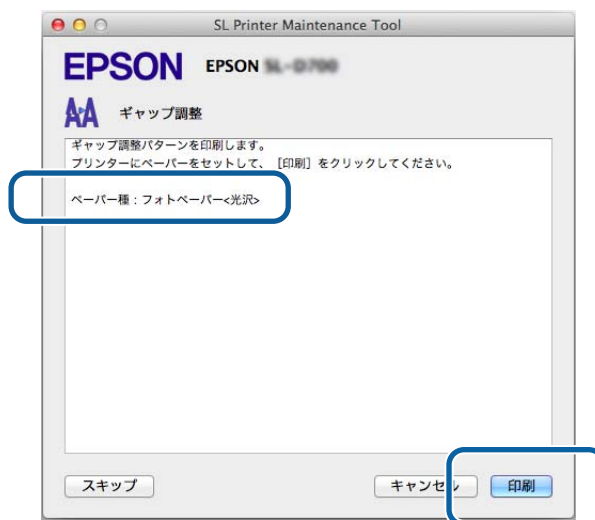
[ギャップ調整] 画面が表示されます。

- 2 本製品のペーパー種と表示されているペーパー種が一致していることを確認し、[印刷] をクリックします。

ペーパー種が一致していないときは、ペーパー設定でペーパー種を設定してください。

🔗 [「ペーパー設定」 70 ページ](#)

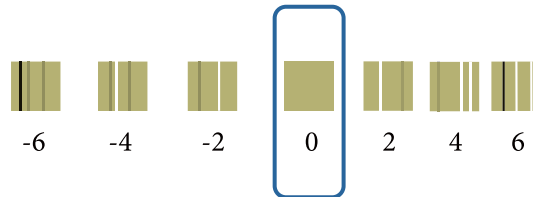
ギャップ調整をせずにペーパー送り調整に進むときは**スキップ**をクリックし、手順 5 へ進みます。



調整パターンがプリントされます。

3 プリント結果を確認します。

最もノズル間の隙間がない印字パターンの番号を確認します。



4 確認した番号の数値を選択し、[設定] をクリックします。



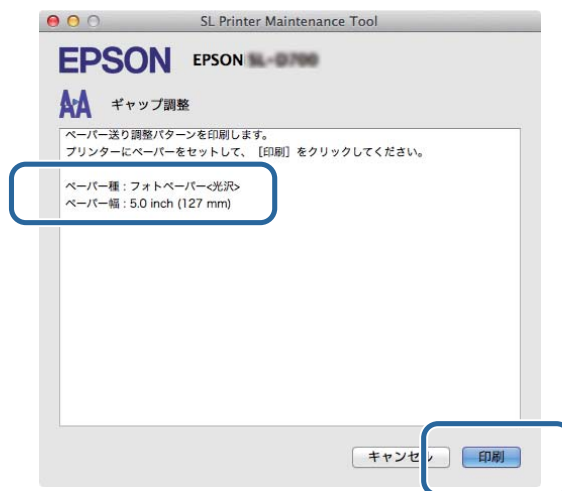
調整値が適用されます。

続いて [ペーパー送り調整] 画面が表示されます。

5 本製品のペーパー種、ペーパー幅が表示されているペーパー種、ペーパー幅と一致していることを確認し、[印刷] をクリックします。

ペーパー種が一致していないときは、ペーパー設定でペーパー種を設定してください。

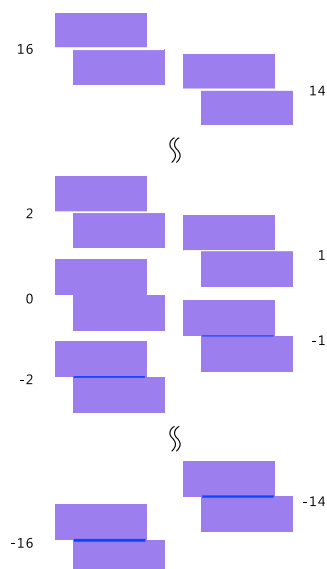
 [「ペーパー設定」 70 ページ](#)



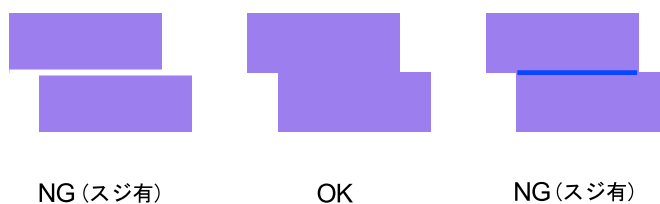
調整パターンがプリントされます。

6 プリント結果を確認します。

最もスジがない印字パターンの番号を確認します。



下図を参照し、スジがない調整パターンを選択します。



プリントされた調整パターンに OK パターンがない場合は、OK パターンに最も近い番号を入力後、再度調整パターンをプリントしてください。

7 確認した番号の数値を選択し、[設定] をクリックします。



調整値が適用されます。

動作状態設定

【動作状態設定】では、[スリープモードへの移行時間] や [警告ブザー]、[クイックプリントモード]、[ペーパー設定] といったプリンターの各種設定を行うことができます。

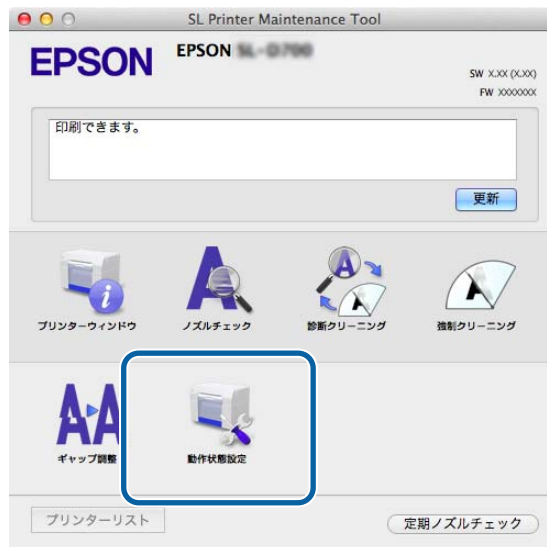


スリープモードへの移行時間

スリープモードへ移行する時間を設定します。

プリンターにエラーが発生していない状態で、印刷ジョブが受信されない状態が続いたとき、自動的にスリープモードに移行します。

- 1 メイン画面で【動作状態設定】をクリックします。

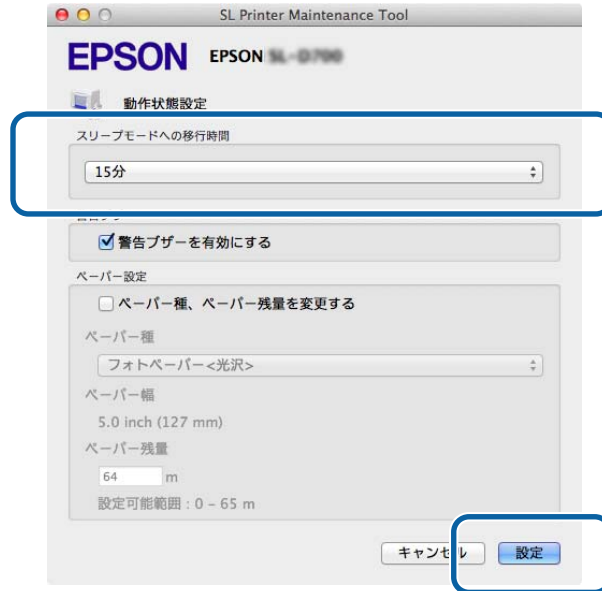


【動作状態設定】画面が表示されます。

2 [スリープモードへの移行時間] を選択し、[設定] をクリックします。

設定した時間が経過すると、スリープモードへ移行します。

設定値：最短、5 分、10 分、15 分、30 分、1 時間、2 時間



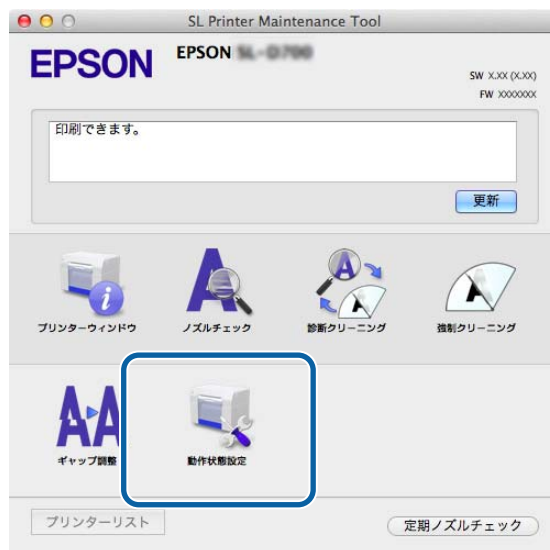
参考

プリントが終了した後、スリープモードへの移行準備に約 5 分かかります。そのため、プリント終了からスリープモードへ移行する時間は、設定値よりさらに約 5 分長くなります。

警告ブザー

警告ブザーを鳴らすかどうかを設定します。

1 メイン画面で [動作状態設定] をクリックします。

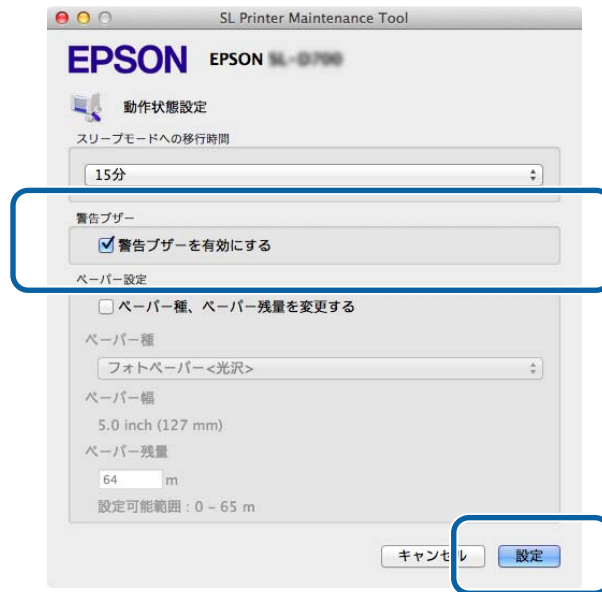


[動作状態設定] 画面が表示されます。

2 [警告ブザーを有効にする] のチェックボックスを選択し、[設定] をクリックします。

チェックを付けると警告ブザーを鳴らします。

チェックを外すと警告ブザーを鳴らしません。



クイックプリントモード

クイックプリントモードは、1枚ずつプリントするときに乾燥時間を短くして、速くプリントするモードです。イベントなどで1枚ずつプリントするときにお勧めです。

以下の点に注意してご使用ください。

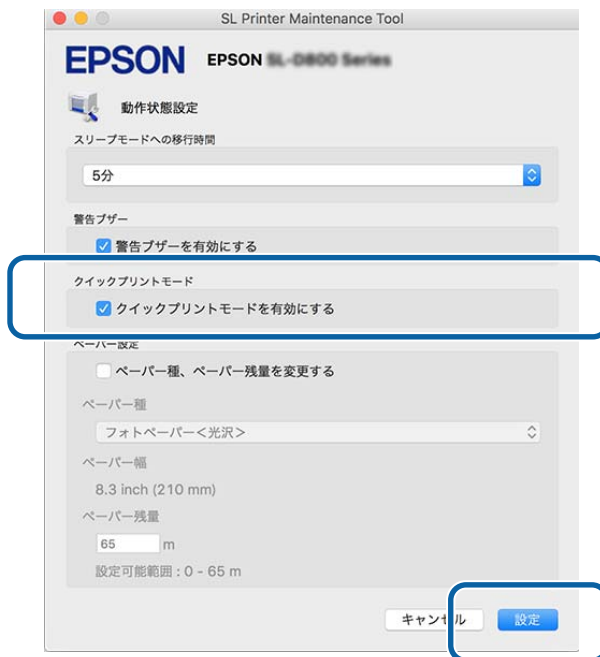
- 乾燥時間が短いため、プリントされたペーパーは重ねないでください。
- [クイックプリントモードを有効にする] をチェックボックスを付けているときは、ペーパー送り調整をしないでください。
- ペーパー種によっては色ムラやインクのこすれが発生することがあります。そのときは、[クイックプリントモードを有効にする] のチェックボックスを外してください。

- 1 メイン画面で「動作状態設定」をクリックします。



「動作状態設定」画面が表示されます。

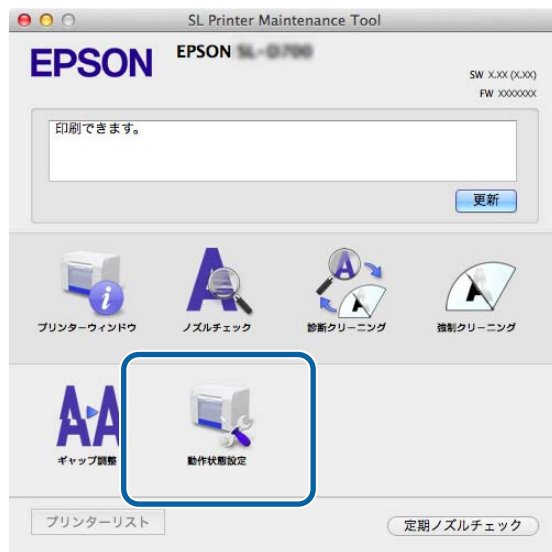
- 2 「クイックプリントモードを有効にする」のチェックボックスを選択し、「設定」をクリックします。



ペーパー設定

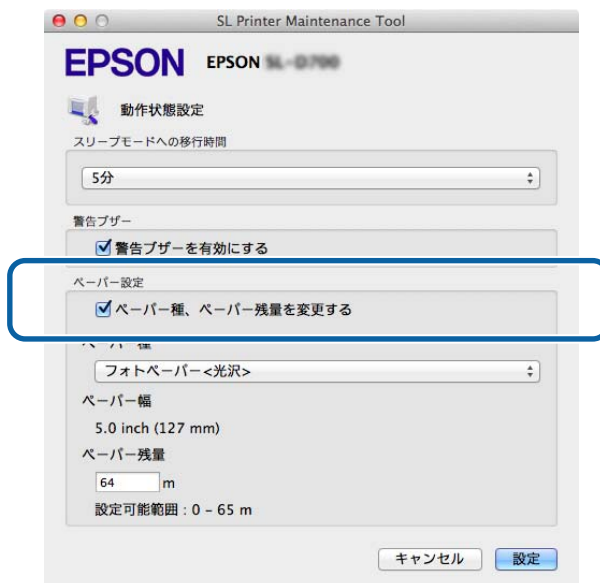
「ペーパー設定」では、「ペーパー種」と「ペーパー残量」を設定できます。
ペーパーを交換したときは、設定を行ってください。

- 1 メイン画面で【動作状態設定】をクリックします。



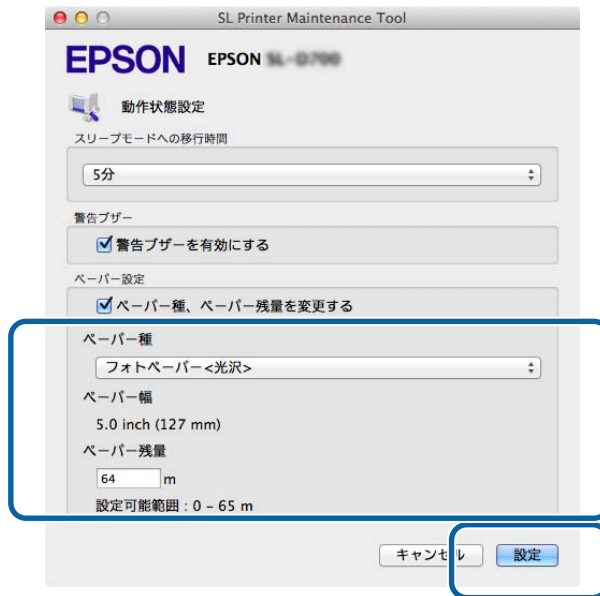
【動作状態設定】画面が表示されます。

- 2 【ペーパー種、ペーパー残量を変更する】のチェックボックスにチェックを付けます。
チェックを付けると【ペーパー種】と【ペーパー残量】が変更できるようになります。



3

【ペーパー種】 と【ペーパー残量】を設定し、【設定】をクリックします。
【ペーパー幅】にはセットされているペーパー幅が表示されます。



定期ノズルチェック

自動でノズルチェックを実施するかどうかを設定します。

通常は有効の状態で使用してください。サービスマンの指示があったときのみ無効の状態で使用してください。無効にすると適宜目詰まり状態を手動で確認する必要があります。

- 1 メイン画面で [定期ノズルチェック] をクリックします。

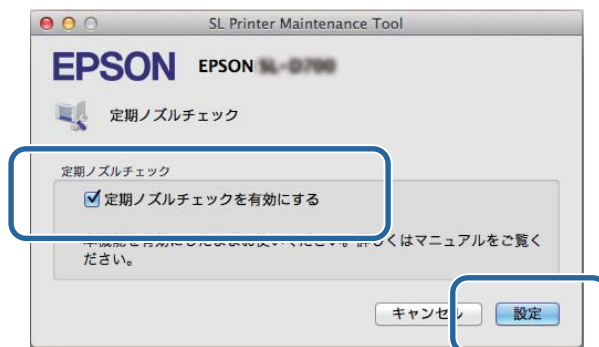


[定期ノズルチェック] 画面が表示されます。

- 2 [定期ノズルチェックを有効にする] のチェックボックスを選択し、[設定] をクリックします。

チェックを付けると定期的に自動でノズルチェックをします。

チェックを外すと自動でノズルチェックをしません。また、診断クリーニングを実行できません。



プリンターの追加/ペーパー情報の更新

以下をするときは、プリンタードライバのインストール作業が必要です。

- プリンターの追加
- ペーパー情報の更新 (ペーパー定義ファイルの情報をプリンターに登録)

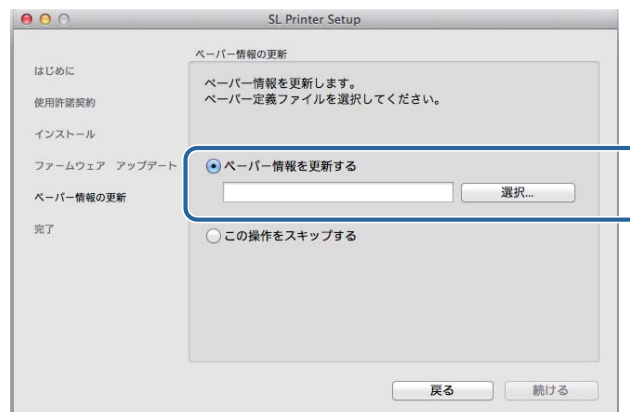
- 1 本製品の電源を切り、プリンターとコンピューターに **USB ケーブル** を接続します。



- 2 ソフトウェアディスクをセットし、[SystemApplication] - [Mac OS X] フォルダーの [SL Printer Setup.dmg] をダブルクリックします。

- 3 表示された画面の **SL Printer Setup.app** をダブルクリックします。
この後は画面の指示に従ってインストールします。

- 4 以下の画面が表示されたら、[ペーパー情報を更新する] - [選択] をクリックし、ペーパー定義ファイルを選択します。





ペーパー定義ファイルの入手方法は販売店にご確認ください。

- 5** 以下の画面が表示されたら、使用するペーパーをチェックし、[続ける] をクリックします。
この後は画面の指示に従ってインストールを完了します。

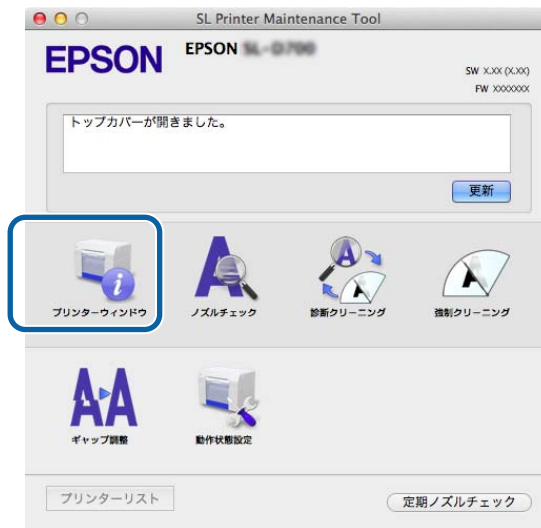


トラブルシューティング

エラーメッセージについて

プリント時にプリンターに何らかのエラーが発生したときは、メンテナンスツールでエラー内容や対処方法が確認できます。

- 1 エラーが発生しているときにメイン画面で「プリンターウィンドウ」をクリックします。



- 2 画面の対処方法を確認し必要な処置をしてください。



参考

- エラーメッセージと対処方法については、「操作ガイド」を参照してください。
📖 「操作ガイド」 - 「エラーと対処方法」
- エラー画面で「キャンセル」をクリックすると、メイン画面に戻ります。

付録

オープンソースソフトウェアのライセンス契約について

本製品は当社が権利を有するソフトウェアのほかにオープンソースソフトウェアを利用しています。本製品に利用にされているオープンソースソフトウェアに関する情報は下記の通りです。

GNU LGPL 適用ソフトウェアについて

当社は、GNU LESSER General Public License Version 2, June 1991 またはそれ以降のバージョン（以下「LGPL」）の適用対象となる以下のオープンソースソフトウェアを LGPL の条件に従い本製品に利用しています。

(1)当社は、本製品に含まれる LGPL の適用対象となるオープンソースソフトウェアについて LGPL に基づきソースコードを開示しています。当該オープンソースソフトウェアの複製、改変、頒布を希望される方は、プリンター購入ガイドインフォメーションセンターにお問い合わせください。ソースコードの開示期間は、本製品の販売終了後 7 年間とさせていただきます。

なお、当該オープンソースソフトウェアを複製、改変、頒布する場合は LGPL の条件に従ってください。また、当該オープンソースソフトウェアは現状有姿のまま提供されるものとし、如何なる種類の保証も提供されません。ここでいう保証とは、商品化、商業可能性および使用目的についての適切性ならびに第三者の権利（特許権、著作権、営業秘密を含むがこれに限定されない）を侵害していないことに関する保証をいいますが、これに限定されるものではありません。

(2)上記(1)のとおり、本製品に含まれる LGPL の適用対象となるオープンソースソフトウェア自体の保証はありませんが、本製品の不具合（当該オープンソースソフトウェアに起因する不具合も含みます）に関する当社の保証の条件（保証書に記載）に影響はありません。

(3)本製品に含まれる LGPL の適用対象となるオープンソースソフトウェアは下記のとおりであり、その著作権者は(1)にて開示されるソースコード内に記載してあります。

LGPL 適用ソフトウェアパッケージリスト
7Za.exe 9.14

LGPL 適用ソフトウェアにつきましては、以下の条件が適用になります。また、以下の Web サイトでもご覧いただけます。

LGPL : <http://www.gnu.org/licenses/lgpl.html>

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE
Version 2.1, February 1999

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.

b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>

Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library `Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

7-Zip Command line version

~~~~~

License for use and distribution

~~~~~

7-Zip Copyright (C) 1999-2010 Igor Pavlov. 7za.exe is distributed under the GNU LGPL license

Notes:

You can use 7-Zip on any computer, including a computer in a commercial organization. You don't need to register or pay for 7-Zip.

GNU LGPL information

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You can receive a copy of the GNU Lesser General Public License from

<http://www.gnu.org/>

ソフトウェア使用許諾契約書

お客様へ：この製品をインストールまたは使用する前にこのソフトウェア使用許諾契約書を慎重にお読みください。お客様の居住地がアメリカ合衆国内である場合、このソフトウェア使用許諾契約書の第 19 条から第 23 条がお客様に適用されます。第 22 条には、紛争の際に、お客様は、裁判官や陪審の前で裁判所において救済を求める権利が制限され、集団訴訟または集団仲裁に参加する権利を放棄する仲裁条項が含まれています。お客様がこのような仲裁ならびに集団訴訟および集団仲裁についての権利放棄を希望されない場合は、第 22 条第 7 項にしたがって「オプトアウト」手続を利用することができます。

このソフトウェア使用許諾契約書（以下「この契約」といいます）は、お客様（お客様が個人または法人であるかを問わず、以下「お客様」といいます）が、この契約に同梱されるソフトウェアプログラムおよびその付属書類、ファームウェア、アップデート版（以下総称して「ソフトウェア」といいます）を使用するための、お客様とセイコーエプソン株式会社（その関係会社を含み、以下「当社」といいます）との法的拘束力のある契約書です。ソフトウェアは、当社または当社の指定販売業者から提供され、当社ブランドを付したコンピュータ周辺機器（以下「当社製品」といいます）においてのみ使用することができます。ソフトウェアをインストールし、コピーし、またはその他の方法で使用する前に、お客様はこの契約および第 17 条に定める当社のプライバシーポリシーを確認し、これに同意する必要があります。お客様が同意する場合、「同意する」（その他「承諾する」、「OK」など合意を表すもの）ボタンをクリックしてください。この契約に同意できない場合は、「同意しない」（その他「終了」、「キャンセル」など不合意を表すもの）ボタンをクリックし、ソフトウェアをパッケージおよび関連物品と共に当社または購入した店舗に返却し、払戻しを受けてください。

1 使用許諾 当社は、お客様に対し、(i)お客様の個人および社内業務用途でソフトウェアをハードディスクその他のコンピュータ記憶装置に、またはアプリケーションソフトウェア（アプリケーションソフトウェアも「ソフトウェア」といいます）の場合にはスマートフォン、タブレットその他の携帯端末（以下総称して「お客様端末」といいます）にダウンロードし、インストールし、使用する限定的および非独占的な権利を許諾します。ただし、お客様はソフトウェアを、(i)一つの場所（お客様の自宅またはオフィス、事業所など）、または携帯端末の場合にはお客様が所有または管理するお客様端末においてのみ、かつ(ii)お客様が所有する当社製品と関連する場合のみ使用できます。お客様は、お客様のネットワークに接続される当社製品の他の使用者に対し、ソフトウェアの使用を許可することができます。ただし、お客様は、そのような他の使用者がこの契約のみに従ってソフトウェアを使用することを保証するものとします。お客様は、そのような他の使用者によるソフトウェアの使用によって発生する義務に関し責任を負うとともに、当社を補償し、免責することに同意するものとします。お客様は、お客様による当社製品の使用をサポートする目的に限り、必要に応じてソフトウェアのバックアップコピーを作成することができます。

2 アップグレードおよびアップデート お客様が当社よりソフトウェアのアップグレード版、アップデート版、修正版または追加版を入手した場合、当該アップグレード版、アップデート版、修正版または追加版はこの契約におけるソフトウェアに含まれ、この契約が適用されるものとします。お客様は、当社がソフトウェアの更新版（本条にて定義されるものとします）を提供する義務を負わないことに合意するものとします。ただし、当社は、当社の裁量で、ソフトウェアのアップデート版を提供することがあります。ソフトウェアは、不具合修正版、アップグレード版、機能追加または機能向上、プラグイン、新しいバージョンなどのソフトウェアのアップデート版（以下「更新版」といいます）が利用できるかどうか確認するために、当社または第三者のサーバーにインターネットを介して自動的に接続することがあります。また、ソフトウェアは(i)お客様が自己の個人端末で使用しているソフトウェアのバージョンを自動更新し、または(ii)適切な更新版を手動でダウンロードできる機能を提供することがあります。お客様が EPSON Software Updater をインストールしており、当社による利用可能なソフトウェア更新版の確認を希望されない場合は、EPSON Software Updater をアンインストールすることでこの機能を無効にすることができます。ソフトウェアをインストールし、更新版の自動チェックを無効にしない場合、お客様は、当社または第三者のサーバーからアップデートを自動的に要求し、受信すること、および全ての更新版にこの契約の条件が適用されることに同意したものとします。

3 その他の権利および制限 お客様は、ソフトウェアを変更し、改変し、翻訳してはならず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他の方法によりソフトウェアのソースコードの追跡を試みることはできません。お客様は、ソフトウェアを第三者にレンタルし、リースし、配布し、貸付することはできず、また、ソフトウェアを収益性のある製品またはサービスに組み込むことはできません。ただし、お客様は、ソフトウェアの受領者がこの契約の条項に同意する場合で、当該第三者または他の法人にソフトウェア（全ての複製物、アップデート版、旧版を含みます）および当社製品を譲渡するときは、ソフトウェアを使用するための全ての権利を第三者または他の法人に譲渡することができます。ソフトウェアは単一の構成物としてライセンスされており、お客様は、その構成物である各プログラムを他の用途のために分離することはできません。さらに、お客様は、インターネットなどの公衆ネットワークを介してアクセス可能な共有環境に、またはこの契約第1条に記載する単一の場所以外の他の人がアクセス可能な共有環境上にソフトウェアを置かないことに同意するものとします。

4 権利の帰属 ソフトウェアの権原、権限および知的財産権は、当社または当社のライセンサーおよびサプライヤーに帰属します。ソフトウェアは、米国著作権法、日本国著作権法および著作権に関する国際条約ならびにその他の知的財産権に関する法令および条約によって保護されています。ソフトウェアの所有権その他いかなる権利もお客様に移転するものではなく、この契約はソフトウェアのいかなる権利の販売と解釈されるものではありません。お客様は、ソフトウェアおよびその複製物に記載されている著作権に関する表示、商標、登録商標およびその他の権利に関する表示を削除し、または変更しないことに同意するものとします。当社ならびにそのライセンサーおよびサプライヤーは、お客様に付与されていない全ての権利を留保します。ソフトウェアには画像、イラスト、デザインおよび写真（以下「当社資料」といいます）が含まれる可能性があります。当該当社資料の著作権は当社ならびに当社のライセンサーおよびサプライヤーに帰属し、国および国際的な知的財産権に関する法令、協定または条約によって保護されています。お客様は、当社資料を、(i) 非営利目的のみに使用し、(ii) ソフトウェアによって指定された方法に限り編集、調整または複製し、(iii) 適法な個人的使用、家庭内使用またはその他の法的に許可されている方法でのみ使用するものとします。

5 オープンソースおよびその他第三者の構成物 この契約に基づくお客様へのソフトウェアの使用許諾にかかわらず、お客様は、ソフトウェアの一定の構成物（以下「第三者ソフトウェア」といいます）について、「オープンソース」ソフトウェアライセンスを含む第三者の使用許諾条件が適用される可能性があることに同意します。「オープンソース」ソフトウェアライセンスとは、Open Source Initiative がオープンソースライセンスとして承認したソフトウェアの使用許諾、または実質的に類似した使用許諾条件で配布されるソフトウェアの使用許諾をいい、配布者がソフトウェアをソースコードが入手可能な状態で配布することを要求する使用許諾を含みます。特定のバージョンについての第三者ソフトウェアのリストおよび関連する使用許諾条件は、この契約の末尾、関連するユーザーマニュアルもしくは CD、またはお客様端末もしくはソフトウェアに表示されるライセンス情報に記載されています。第三者ソフトウェアに適用される使用許諾条件によって要求される範囲で、この契約条件に代わり、当該使用許諾条件が適用されます。第三者ソフトウェアに適用される使用許諾条件がこの契約による当該第三者ソフトウェアに関する制限を禁止している限り、当該制限は第三者ソフトウェアには適用されません。

6 複数のソフトウェアのバージョン お客様は、ソフトウェアを複数のバージョン（異なる動作環境、2つ以上の言語翻訳バージョン、当社サーバーからのダウンロードまたは CD-ROM 等）で受領し、または取得することができます。ただし、お客様がいかなるバージョンまたはいかなる数のソフトウェアを受領したときでも、お客様はこの契約の第1条において許諾された使用許諾条件に適合したメディアまたはバージョンのみを使用することができます。

7 保証および救済の放棄 お客様が当社または代理店から記録メディアによってソフトウェアを入手した場合、当社は、ソフトウェアが記録された記録メディアについて、お客様に納入された日から 90 日間、通常の使用の下で製造上および材料上の欠陥がないことを保証します。お客様への納入から 90 日以内に当社または販売店に記録メディアが返品された場合で、当社が記録メディアに欠陥があると判断し、かつメディアが誤用、濫用、誤った適用、または欠陥のある機器で使用されていないときは、お客様による当社へのソフトウェア（その一部の全ての複製物を含む）の返却時に、当社は記録メディアを交換します。お客様は、自己の責任においてソフトウェアを使用することを認め、これに同意するものとします。ソフトウェアは「現状有姿」で提供されており、いかなる種類の保証也没有ありません。当社および当社のサプライヤーは、ソフトウェアの性能およびその使用結果について一切の保証を行いません。当社は、ソフトウェアの動作に中断がなく、エラーがなく、ウイルスやその他の有害な構成物や脆弱性がないこと、またはソフトウェアの機能がお客様の要望や要件を満たしていることを保証しません。当社の唯一かつ排他的な責任および当社の保証違反についてのお客様の唯一の救済措置は、当社の選択により、ソフトウェアの記録メディアの交換またはソフトウェアおよび当社製品の返品時における購入金額の返金のいずれかに限定されます。交換されたソフトウェアは、交換前のソフトウェアの残存保証期間または 30 日間のいずれか長い期間内で保証されます。上記の救済が何らかの理由で奏功しない場合、当社の保証違反についての責任は、当社製品の購入代金の返金に限られます。当社は、自己の合理的な管理を超えた原因による履行遅滞や不履行について責任を負いません。この限定的な保証は、ソフトウェアの不具合が偶発的事故、濫用または誤用によるものであった場合、無効となります。本条に記載されている限定的な保証および救済は、排他的であり、その他の全ての保証の代わりになります。当社は、特定目的への適合性、商品性および第三者権利の非侵害を含め、明示または黙示を問わず、他の全ての保証を否認します。ただし、一部の州または法域では、黙示の保証の除外または制限を認めていないため、上記の制限が適用されないことがあります。

8 責任の制限 適用される法律が許容する最大限の範囲において、当社または当社のサプライヤーは、契約、不法行為（過失を含む）、厳格責任、保証違反、不实表示その他原因の如何を問わず、また、直接損害、間接損害、特別損害、付随損害または派生損害であるかを問わず、ビジネス上の利益の損失、事業の中断、ビジネス情報の損失またはその他の金銭的な損害を含め、ソフトウェアの使用もしくは使用不能から生じ、またはこの契約から生じた一切の責任を負わないものとします。これは当社または当社のサプライヤーがそのような可能性を知らされていた場合にも同様です。一部の州や法域では一定の取引における損害賠償の除外や制限を認めていないため、そのような州または法域においては上記の制限が適用されないことがあります。

9 米国政府によるソフトウェアの入手 この条項は、米国政府（「政府」）による、もしくは政府のためのソフトウェアのあらゆる入手、または政府との何らかの契約、政府補助、共同契約、「その他取引」（「OT」）もしくは他の活動の下での元請業者・下請業者（どのような階層でも）によるソフトウェアのあらゆる入手に適用されます。政府、元請業者および下請業者は、ソフトウェアの引渡しを受けることにより、ソフトウェアが適用される FAR Part 12、FAR Subpart 27.405 の paragraph (b)、または DFARS Subpart 227.7202 の意味における「商業上の」コンピューターソフトウェアに該当すること、およびその他の規則または FAR・DFARS のデータ権利に関する条項が政府へのソフトウェアの引渡しには適用されないことに同意します。したがって、この契約の条項は、政府（および元請業者と下請業者）によるソフトウェアの使用と公開に適用され、また、それに従って政府にソフトウェアが引き渡された契約、政府補助、共同契約、OT または他の活動であってこの契約と矛盾する条項に優先します。もし、ソフトウェアが政府の要求を満たすことができなかったり、この契約が何らかの点で連邦法と矛盾したり、または上記に引用されている FAR と DFARS の条項が適用されない場合には、政府は、ソフトウェアを未使用の状態当社に返品することに同意します。

10 輸出規制 お客様は、ソフトウェアを、米国輸出規制またはその他の輸出法令、輸出制限もしくは輸出規制によって禁止されている国へ輸送し、移送し、輸出し、または禁止されている方法で使用しないことに同意します。

11 完全合意 この契約は、当事者間におけるソフトウェアに関する完全な合意であり、ソフトウェアに関するいかなる発注書、連絡、通知または表明に優先します。

12 拘束力のある契約；承継人 この契約は、契約当事者、当事者の承継人、譲受人および法的代理人の利益のために効力を生じ、それらを拘束します。

13 分離可能性；修正 この契約の一部の条項が管轄裁判所によって（アメリカ合衆国在住のお客様は第22条第8項および第22条第9項に従い）無効または法的強制力がないと判断された場合、それはこの契約の他の条項の有効性に影響を及ぼすものではなく、他の条項はその条件に従って有効かつ法的強制力を有するものとします。この契約は、当社を代表する権限を有する者の署名の入った書面によってのみ変更することができます。

14 補償 お客様は、(i) この契約上のお客様のいかなる義務違反、または(ii) ソフトウェアもしくは当社製品の使用によって生じた、いかなる損失、責任、損害、費用、実費（合理的な弁護士費用を含みます）、訴訟、紛争および請求について、当社ならびにその取締役、役員、株主、従業員および代理人を補償し、免責し、当社の要求に応じ防御することに同意します。仮に当社がお客様にいかなるそのような訴訟または請求を防御することを要求する場合、当社は自己負担で当社が選択する弁護士によりその防御に参加する権利を有します。お客様は、当社の事前の書面による同意なく、当社が補償を受ける権利を有する第三者との紛争につき和解することはできません。

15 契約終了 当社が有する他のいかなる権利を損なうことなく、前述の第1条に基づくお客様の使用権および第7条に基づく保証を受ける権利は、お客様がこの契約を遵守しなかった場合、自動的に終了します。そのような権利が終了した時点で、お客様はソフトウェアおよびその全ての複製物を直ちに削除することに同意するものとします。

16 契約締結権限および能力 お客様は、お客様の居住する州または国の法令における成人年齢であり、該当する場合、お客様が自身の雇用主からこの契約を締結するための正当な権限を受けていることを含め、この契約を締結するために必要な権限を有していることを表明します。

17 プライバシーおよび情報の処理 ソフトウェアには、インターネットを介してお客様端末との間でデータを送受信する機能があります。たとえば、ソフトウェアをインストールすると、お客様端末から、当社製品に関する機種、シリアル番号、国別コード、言語コード、オペレーティングシステム情報、当社製品の使用情報などの情報が当社インターネットサイトに送信され、当社インターネットサイトはお客様端末にプロモーション情報やサービスに関する情報を表示させることがあります。ソフトウェアを通じ提供される情報の処理は、データ保護に関する適用法令および https://global.epson.com/privacy/area_select_confirm_eula.html に明記される当社のプライバシーポリシーに従って行われます。適用法令で許可されている範囲で、お客様がこの契約の条項に同意し、ソフトウェアをインストールすることにより、お客様は、お客様の情報がお客様の居住国内または国外で処理および保管されることに同意するものとします。特定のプライバシーポリシーがソフトウェアに組み込まれているか、ソフトウェアを使用する際に表示される場合は（例：アプリケーションソフトウェアなど）、当該特定のプライバシーポリシーが上記の当社プライバシーポリシーに優先するものとします。

18 第三者のウェブサイト お客様は、ソフトウェアからのハイパーテキストまたはその他のコンピュータリンクを介して、当社が管理または運営していない、第三者によって管理されている一定のウェブサイトおよびサービスを使用することができます。お客様は、当社が当該第三者のウェブサイトおよびサービスの正確性、完全性、適時性、有効性、著作権法令遵守、適法性、良質性、品質その他一切の事項に関し責任を負わないことを認め、これに同意するものとします。当該第三者のウェブサイトおよびサービスには異なる利用規約が適用され、また、お客様が第三者のウェブサイトおよびサービスにアクセスし、使用すると、当該第三者のウェブサイトおよびサービスの利用規約に法的に拘束されます。この契約と第三者のウェブサイトおよびサービスの利用規約との間に矛盾がある場合、当該ウェブサイトおよびサービスへのアクセスおよび使用に関しては、当該第三者のウェブサイトおよびサービスの利用規約が適用されます。当社はソフトウェアから第三者のウェブサイトおよびサービスへのリンクを提供することがありますが、そのようなリンクは、当該ウェブサイトおよびサービスならびに当該ウェブサイトおよびサービスのコンテンツ、所有者または提供者に関する当社による許可、承認、スポンサーシップまたは提携ではありません。当社はお客様による閲覧と利便性のためにそのようなリンクを提供しています。したがって、当社は、当該ウェブサイトおよびサービスに関するいかなる表明もせず、当該第三者のサイトおよびサービスに関するいかなるサポートも提供しません。当社は、当該ウェブサイトおよびサービスに記載されている情報、製品またはソフトウェアを検査していないため、当該情報、製品またはソフトウェアに関するいかなる表明もすることができません。お客様は、当社が当該ウェブサイトおよびサービスの内容や運営に関し一切の責任を負わないことに同意します。お客様が選択したいいかなるものにもウイルス、ワーム、トロイの木馬その他破壊的な性質を持つものが含まれていないことを保証する予防措置を取ることは、お客様自身に委ねられています。お客様は、ソフトウェアからリンクする他のウェブサイトおよびサービス上のコンテンツを使用する範囲を決めることについて、単独で責任を負うものとします。

(お客様の居住地がアメリカ合衆国内である場合、以下の第 19 条から第 23 条がお客様に適用されます)

19 インクの購入 北米で販売されている Epson プリント製品については、ソフトウェアの機能によって Epson からインクを購入するオプションが表示されることがあります。購入ボタンをクリックすると、お客様端末は、お客様が当社からオンラインで購入できる当社製品のカートリッジの種類とインクレベルを表示し、色、使用可能なカートリッジサイズ、交換用インクカートリッジの価格など、カートリッジに関するその他の情報を提供します。

20 ダウンロード可能なアップデート版 お客様は、ソフトウェアのアップデート版またはアップグレード版が利用可能になった場合、Epson のインターネットサイトから当該アップデート版またはアップグレード版をダウンロードすることができます。お客様がソフトウェアのインストールに同意した場合、インターネットへの、またはインターネットからの送受信、情報の収集および使用はその時点で最新の当社のプライバシーポリシーに従って行われ、お客様は、ソフトウェアをインストールすることにより、その時点で最新の当社のプライバシーポリシーがそのような情報の送受信、収集および使用に適用されることに同意したことになります。

21 当社アカウントおよび広告メール お客様がソフトウェアをインストールし、当社製品を当社に登録し、かつ/または Epson Store でアカウントを作成し、その使用に同意した場合は、個人情報および個人を特定できない情報から構成される、インストールに関連して収集された情報、当社製品の登録情報および Epson Store アカウント作成情報を統合すること、ならびに当該統合した情報を用いて当社のプロモーション情報やサービス情報をお客様に送信することに同意したことになります。お客様が当社製品に関する情報を送信し、またはプロモーション情報やサービス情報を受信したくない場合、Windows システムではドライバーに含まれる Monitoring Preferences を介してこれらの機能を無効にすることができます。Mac オペレーティングシステムでは、Epson Customer Research Participation および Low Ink Reminder ソフトウェアをアンインストールすることにより、これらの機能を無効にすることができます。

22 紛争、拘束力のある個別仲裁、集団訴訟・集団仲裁の放棄

22.1 紛争 この第 22 条の条項は、お客様と当社のあらゆる紛争に適用されます。「紛争」とは、法の下で可能な限り広い意味を持ち、契約、保証、不実表示、詐欺行為、不法行為、故意の不法行為、制定法、規則、条例によるその他の法律上・衡平法上の理由に基づくかを問わず、この契約、ソフトウェア、当社製品、その他お客様と当社に関係する取引に起因し、またはこれに関係するお客様と当社の紛争、請求、論争、訴訟を含みます。「紛争」には、知的財産権に関する請求は含みません。より詳細に言えば、知的財産権に関する請求とは(a)商標権の侵害または希釈化、(b)特許権侵害、(c)著作権侵害・濫用、(d)営業秘密の不正使用に関する請求または請求の原因を意味します(以下「知的財産権に関する請求」といいます)。また、お客様と当社は、第 22 条第 6 項にかかわらず、仲裁人ではなく裁判所が、主張または訴訟原因が知的財産権に関する請求であるかを決定できることに同意します。

22.2 拘束力のある仲裁 お客様と当社は、この契約に従い、全ての紛争が拘束力のある仲裁によって解決されることに同意します。仲裁は、お客様が裁判手続における裁判官または陪審による裁判を受ける権利を放棄し、お客様の上訴理由が制限されることを意味します。この契約に従い、拘束力のある仲裁は、全国的に認識されている仲裁機関である JAMS によって、消費者関連の紛争に適用のあるその時において有効な JAMS の手続法に従って行われます。しかし、仲裁において併合または集団訴訟を可能にするルールは除外されます(手続きに関する詳細については、第 22 条第 6 項のご確認をお願いします)。お客様と当社は、(a)米国連邦仲裁法(9 U.S.C. §1, et seq.)が第 22 条の解釈と施行に適用されること、(b)この契約は州際通商における取引を記録するものであること、および(c)この第 22 条はこの契約終了後も存続することを理解し、これに同意します。

22.3 仲裁前の手続および通知 お客様および当社は、仲裁の申立てを提出する前に、60 日間、紛争の解決のために協議するものとします。当該協議が 60 日以内に整わなかった場合、お客様または当社は仲裁を開始することができます。当社に対する紛争に係る通知は、Epson America, Inc., ATTN: Legal Department, 3840 Kilroy Airport Way, Long Beach, CA 90806（以下「当社宛先」といいます）に送られなければなりません。お客様に対する紛争に係る通知は、当社に登録されている最新のお客様の住所に送られます。そのため、お客様は、登録している住所に変更があった場合、当社に対して E メール EAILegal@ea.epson.com または当社宛先への書面による通知によって、住所変更を通知することが重要です。紛争に係る通知には、送信者の氏名、住所、問合せ先、紛争の原因たる事実および求める救済が含まれている必要があります（以下「紛争通知」といいます）。紛争通知を受領後、お客様および当社は、仲裁開始前に紛争解決に向けて誠実に行動することに同意します。

22.4 少額裁判所 前述の規定にかかわらず、お客様は、お客様の州または自治体の少額裁判所に対して個別の訴訟を提訴することができます。ただし、当該訴訟が当該少額裁判所の管轄下であり、かつ当該少額裁判所でのみ係属中である場合に限りです。

22.5 集団訴訟および集団仲裁の放棄 お客様および当社は、紛争に関して、両当事者とも相手方に個人としての資格においてのみ訴訟を提起することができ、州または連邦の集団訴訟および集団仲裁を含むいかなる集団訴訟および代表訴訟の原告およびクラスメンバーとしては訴訟を提起できないことに同意します。集団訴訟、集団仲裁、私的司法長官訴訟その他ある者が代表者としての資格により行為するいかなる手続も認められません。したがって、本条に規定されている仲裁手続において、仲裁人は、仲裁手続に関して影響を受ける全ての当事者の書面による承諾なしに当該仲裁手続を併合することはできません。

22.6 仲裁手続 お客様または当社が仲裁手続を開始した場合、当該仲裁は仲裁が申立てられた時点において有効な JAMS の仲裁規則（ただし、集団での仲裁や代表として提起する仲裁を許容するルールは除くものとし、以下「JAMS 仲裁規則」といいます。）およびこの契約の定めに従って行われます。なお、JAMS 仲裁規則については、<http://www.jamsadr.com> の閲覧か 1-800-352-5267 への問合せにより参照可能です。全ての紛争は両当事者にとって中立な、単独の仲裁人によって解決され、両当事者は当該仲裁人を選定する合理的な機会を有します。仲裁人はこの契約の条項に拘束されます。この契約の解釈、適用可能性、執行可能性もしくは成立に起因し、またはそれらに関連する全ての紛争（この契約の全部または一部が無効または取消可能であるという訴えを含みます）は、いかなる連邦、州、地域の裁判所や機関ではなく、当該仲裁人のみがこれを解決する唯一の権限を有するものとします。ここで定められた仲裁人への広範な権限委任にかかわらず、裁判所は、請求または請求の原因が前述の第 22 条第 1 項において紛争の定義から除外された知的財産権に関する請求であるかどうかという限定的な問題につき判断することができます。仲裁人は、法律または衡平法に基づき、裁判所において認められる救済を付与する権限を与えられます。仲裁人は、裁判所と同様に賠償請求をお客様に認めることができます。仲裁人は、救済を求める個別のお客様のみに、当該お客様の個別の訴えにより認められる救済を提供するのに必要な範囲のみにて、宣言的救済または差止め命令による救済を与えることができます。仲裁手続の費用は訴訟にかかる費用を上回る場合があります。また、仲裁におけるディスカバリの権利は訴訟手続きに比較して限定されたものとなる可能性があります。仲裁人による仲裁判断は拘束力があり、管轄を有する裁判所において判決とされる可能性があります。

お客様は、仲裁のヒアリングに電話で参加することを選択することができます。電話による仲裁のヒアリングを希望されない場合は、お客様の主たるお住まいから合理的に参加可能な場所か、カリフォルニア州オレンジ郡のいずれかでの開催をお客様が選択することができます。

a) 仲裁手続の開始 お客様または当社が紛争を仲裁によって解決することを選択した場合、両当事者は以下の手続に従うものとします。

(i) 仲裁申立書を作成します。仲裁申立書には、紛争の概要説明と支払を求める損害の総額を必ず記載します。仲裁申立書のフォーム（以下「仲裁申立書」といいます）は <http://www.jamsadr.com> にて確認することができます。

(ii) 仲裁申立書を 3 部、必要な仲裁申立費用を添えて、以下の宛先に提出します。

JAMS, 500 North State College Blvd., Suite 600 Orange, CA 92868, U.S.A.

(iii) 仲裁申立書 1 部を相手方（紛争通知に記載されているのと同じ宛先）または別途両当事者によって合意された宛先に送付します。

b) ヒアリングの進め方 仲裁手続き中では、仲裁人がお客様または当社が権利を有する額を決定するまでは、一切の和解提案の額を仲裁人に開示してはならないものとします。仲裁手続き中において、紛争に関連し、弁護士秘匿特権で保護されていない情報のディスカバリや交換が認められる場合があります。

c) 仲裁費用 当社は、この契約の条項に従い、(お客様または当社によって) 開始した仲裁のための全ての JAMS の仲裁申立費用や仲裁人費用を支払い、お客様が当該費用を負担された場合はこれを払い戻します。

d) お客様有利の仲裁決定 お客様または当社が US\$75,000 以下 (弁護士報酬および費用を除きます) の損害賠償を求める紛争において、仲裁人の仲裁判断が、当社から提示した書面による最終和解案よりも高い額をお客様に与えるものであった場合、当社は、(i)US\$1,000 または仲裁判断で示された金額のうち高い方の金額をお客様に支払い、(ii) (もし発生していれば) お客様が負担する合理的な弁護士報酬の 2 倍の金額をお客様に支払い、(iii)お客様の弁護士が仲裁に至った紛争の調査・準備や遂行のために要した合理的な範囲のあらゆる経費 (専門家証人の報酬および費用を含みます。) を払い戻します。お客様と当社との間の書面より合意された場合を除き、仲裁人はこの第 22 条第 6 項(d)に従って当社が支払うべき報酬、費用および経費を決定するものとします。

e) 弁護士報酬 当社は、この契約の下での紛争に関して開始された仲裁手続きにおいて発生した弁護士報酬および経費を請求しません。上記の第 22 条第 6 項(d)に基づく弁護士報酬および経費に関するお客様の権利は、適用可能な法に基づく弁護士報酬および経費に関するお客様の権利を制限するものではありません。上記にかかわらず、仲裁人は弁護士報酬および経費を二重に与える内容の仲裁判断を下すことはできないものとします。

22. 7 オプトアウト お客様は、お客様がこの契約に同意 (ソフトウェアを購入、ダウンロード、インストールすること、その他当社製品、製品、サービスを適切に利用することを含みますが、これに限られません。) してから 30 日以内に当社宛先に以下の項目を明記した書面を送付することで、この契約で規定される最終的で拘束力のある個別仲裁手続きならびに集団および代表訴訟手続きの放棄からのオプトアウト (お客様自身を除外すること) を選択することができます。

(i) お客様の氏名

(ii) お客様のメールアドレス

(iii) お客様が第 22 条に規定される最終的で拘束力のある個別仲裁手続きならびに集団および代表訴訟手続きの放棄から除外されることを希望すること

お客様が以上の手順に従ってオプトアウトを選択した場合でも、訴訟の事前通知義務を含むその他の全ての規定は引き続き適用されます。

22. 8 第 22 条の変更 この契約の規定にかかわらず、お客様および当社は、当社がこの契約に規定する紛争解決手続きおよび集団訴訟の放棄に関する条項を将来的に変更する場合 (当社の住所変更を除く)、当社がお客様から当該変更について同意する旨の積極的な意思表示を得ることに同意します。

お客様が当該変更について同意する旨の積極的な意思表示を行わない場合、お客様は、第 22 条の規定に従いお客様と当社の間の紛争を仲裁により解決すること (または、お客様が最初にこの契約書に同意した際にオプトアウトを適時に選択した場合は、第 22 条第 7 項の規定に基づき紛争を解決すること) に同意するものとします。

22. 9 分離可能性 第 22 条のいずれかの規定が法的強制力を持たないことが判明した場合、当該規定はこの契約のその他の規定が完全に有効に存続するように、この契約のその他の規定から分離されるものとします。本項の規定は第 22 条第 5 項に規定する集団訴訟または代表訴訟の禁止に対しては適用されないものとし、第 22 条第 5 項が無効であることが判明した場合、第 22 条全体 (第 22 条のみに限る) が無効となります。

23 米国ニュージャージー州に居住のお客様へ この契約の規定にかかわらず、第 7 条または第 8 条のいずれかの規定がニュージャージー州法において法的執行力を有さず、無効であり、または適用されないと判断された場合、それらの規定はお客様には適用されませんが、この契約のその他の規定は引き続きお客様と当社に適用されます。この契約の規定にかかわらず、この契約の規定はお客様のニュージャージー州の TRUTH-IN-CONSUMER CONTRACT, WARRANTY AND NOTICE ACT により付与される権利を制限するものではなく、そのようにみなされ、解釈されてはなりません。